

**第8期みやぎ高齢者元気プラン進行管理シート**  
**(令和3年度、令和4年度の実施状況及び令和5年度以降の方向性)**



第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第1項 地域包括ケア体制の充実・推進(元気プランP36～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 地域包括ケアシステムの充実	認知症地域ケア推進事業	H19年度～	8,978	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	地域包括支援センター機能強化推進事業	H24年度～	159	県	市町村や地域包括支援センターを対象に、地域ケア会議の運営や多職種協働等をテーマとした研修会の開催や、市町村単独では確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣により、地域ケア会議の運営支援を行う。	○地域包括支援センター職員を対象とした研修会開催 宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会と研修企画(スケジュール、講師、開催方法等)及び地域包括支援センターの活動状況について意見交換を行った。	・地域包括支援センターは、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する役割があり、市町村における地域包括ケアシステムの実現に向けた中核的な機関を担っていることから、総合相談支援・権利擁護事業・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を十分かつ円滑に遂行できる体制の整備が必要である。	②継続 ・地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業(地域包括支援センターの運営・社会保障充実に十分・任意事業)をにおいて各事業を連動させながら円滑に事業を実施できるように引き続き支援が必要である。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
1,379	市町村や地域包括支援センターを対象に、地域ケア会議の運営や多職種協働等をテーマとした研修会の開催や、市町村単独では確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣により、地域ケア会議の運営支援を行う。地域包括支援センターの適切な運営が図られるよう支援するため、センター職員等に対する研修を実施する。	○地域包括支援センター職員を対象とした研修会開催 ・地域包括支援センター職員等研修会 1回(R6/3/13～3/14 1日目:74人 2日目:68人)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班								
高齢者虐待対策事業	H16年度～	県	1,553	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催、啓発ポスター等の作成、配布 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域及び北部圏域で小冊子を配布 仙南:「高齢者と人権」(400部) 北部:「施設・事業所向け高齢者虐待(1000部) ③相談実績:155件 高齢者虐待に関する相談件数:49件 (成年後見制度に関する相談含む)	・高齢者の虐待防止及び権利擁護等に関する県民、施設職員等の意識は、向上してきているものの、今後ますます高齢者人口が増えていく状況にあることから、啓発活動等については今後も継続していく必要がある。 ・市町村及び地域包括支援センターにおける相談内容が複雑化しているため、専門的知識を有する団体等からの助言が必要な状況にある。	継続			長寿社会政策課企画推進班	
			1,132	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催、啓発ポスター等の作成、配布 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域で小冊子を配布(各400部) 「みんながつくる高齢者が元気なまち」「しないさせない高齢者虐待」 ③相談実績:148件 高齢者虐待に関する相談件数:31件 (成年後見制度に関する相談含む)					長寿社会政策課企画推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第1項 地域包括ケア体制の充実・推進(元気プランP36～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	地域包括ケア総合推進・支援事業	H19年度～	29,776	県	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 延べ3回 (R3/11/11、12/2) ・介護予防事業の効果分析支援 4市町 延べ19回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 書面1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 14市町 延べ26回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R3/8/24) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R4/1/16) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業 ○宮城県地域包括ケア推進協議会 書面1回	全県的な普及啓発により介護予防・フレイル対策の重要性について意識醸成を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、中心的な役割を担う市町村が体制を円滑に構築できるよう、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			29,294		・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 4回 (R4/9/6、9/22、10/17、11/28) ・アウトリーチ型伴走支援 4市町 延べ5回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 3市 延べ15回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R4/7/13) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R5/3/19) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	生活支援サービス開発支援事業	H27年度	37,685	県(宮城県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターに委託)	・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報誌の発行を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を運営 ・連絡会議を5回、市町村職員向け研修会を1回開催 ・市町村訪問による情報収集・支援ニーズの把握 57回 ・市町村等へのアドバイザー派遣 33回 ・市町村伴走型支援モデル事業 4市町 延べ22回 ・生活支援コーディネーター養成研修 13回 延べ535人受講 ・県内の好事例等を発信する情報誌を4回発行	市町村における生活支援・介護予防の体制構築のためには、高齢者の地域でのつながりの維持や、社会参加機会の確保等が重要。生活支援コーディネーターや協議体を中心とした体制の充実・強化を図ることで、地域において多様な主体による生活支援・介護予防を推進していくことが必要であり、そのような市町村の取組を支援するために重要な事業である。	②継続 引き続き、市町村における生活支援コーディネーターや協議体の活動を支援することで、生活支援・介護予防の体制整備を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			37,598		・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報誌の発行を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を運営 ・連絡会議を5回、市町村職員向け研修会を1回開催 ・市町村訪問による情報収集・支援ニーズの把握 91回 ・市町村等へのアドバイザー派遣 51回 ・市町村伴走型支援モデル事業 R3実施市町フォローアップ ・生活支援コーディネーター等情報交換会 3圏域2地区 ・生活支援コーディネーター養成研修 7回 延べ333人受講 ・県内の好事例等を発信する情報誌を4回発行					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	地域支援事業交付金	H18年度～	1,677,638	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額：1,677,638千円(追加交付を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,656,622		・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額：1,656,622千円(追加交付を含む)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第1項 地域包括ケア体制の充実・推進(元気プランP36～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 多職種連携体制の構築・推進	介護支援専門員資質向上事業	H8年度～	2,686	県	・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:213人、再研修:75人 更新研修(実務未経験者対象):333人 専門・更新研修Ⅰ:358人 専門・更新研修Ⅱ:883人 主任研修:138人 主任更新研修:454人	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要である。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、資質向上に向けた取組を継続して実施する必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			3,499		・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:157人、再研修:106人 更新研修(実務未経験者対象):243人 専門・更新研修Ⅰ:164人 専門・更新研修Ⅱ:583人 主任研修:129人 主任更新研修:303人					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
地域包括ケア地域課題等調整会議	H26年度～	県	19	保健所等の単位で、退院調整時の情報共有ルールづくり等地域課題の検討や多職種による医療・介護の連携等の研修会を開催する。	・美里町在宅医療・介護連携推進事業 従事者研修会 (R3.11.8) 北部 参加者:17人	・在宅医療・介護連携推進事業における広域的な連携の場としての役割が期待され、保健所が管内の行政機関や医療・介護サービス事業者等と連携を密にして取り組む必要がある。	②継続 ・在宅医療・介護連携推進事業における広域的な連携の場として、継続する。			医療政策課	
			16	保健所等の単位で、退院調整時の情報共有ルールづくり等地域課題の検討や多職種による医療・介護の連携等の研修会を開催する。	・美里町在宅医療・介護連携推進事業 従事者研修会 (R4.12.14) 北部 参加者:16人					医療政策課	
地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	県	29,776	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 延べ3回(R3/11/11、12/2) ・介護予防事業の効果分析支援 4市町 延べ19回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 書面1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 14市町 延べ26回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回(R3/8/24) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回(R4/1/16) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信(特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業 ○宮城県地域包括ケア推進協議会 書面1回	全県的な普及啓発により介護予防・フレイル対策の重要性について意識醸成を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、中心的な役割を担う市町村が体制を円滑に構築できるよう、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			29,294	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 4回(R4/9/6、9/22、10/17、11/28) ・アウトリーチ型伴走支援 4市町 延べ5回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 3市 延べ15回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回(R4/7/13) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回(R5/3/19) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信(特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第1項 地域包括ケア体制の充実・推進(元気プランP36～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	患者のための薬局ビジョン推進事業	H28年度～	3,493	県	「患者のための薬局ビジョン」(H27年度厚生労働省公表)を推進し、地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局が地域包括ケアシステムを担う一員として、服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導等の機能を果たすためのモデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の服用状況や薬物治療効果・副作用等について、薬局と医療機関間において継続的・一元的な情報連携がなされるよう、認定薬局制度及び薬局の目指すべき方向性を正しく理解することを目的とした、地域連携薬局に関する研修会を2回開催した。</li> <li>専門医療機関連携薬局でのがん患者のフォローアップ業務を実施できる薬剤師を養成する目的で、令和4年2月より保険薬局薬剤師1名に対し、専門医療機関連携薬局薬剤師研修を実施した。(Web講義、実地研修5日間(病院1日間、薬局4日間))</li> </ul>	認定薬局制度に対する課題解決のために、以下の(1)～(3)に取り組むことが必要と考える。 (1) 地域偏在解消のため、地域連携薬局が少ない地域において地域包括ケア関係者等を講師とする研修会を開催して顔の見える関係を構築する。 (2) 薬局一病院間の情報提供ツール共有や、事例報告を含む研修会を開催する。 (3) ラジオ広告での周知や、認定薬局が機能表示についてわかりやすく掲示を行うための取組みを実施する。	②継続			薬務課
2,539			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における薬局の機能強化や連携体制構築のため、地域の現状や課題を把握するための調査を実施し、かつ、医師をはじめとする多職種(歯科医師、看護師、介護職員、管理栄養士、理学/作業療法士等)、他機関との連携協議体等の場を作り、必要な方策の検討を行うもの。</li> <li>地域連携薬局に係るアンケートを実施した。(令和4年8月31日時点の地域連携薬局(62件) 回答率:約62.7% [42件/62件])</li> <li>患者の服用状況や薬物治療効果・副作用等について、薬局と医療機関間において継続的・一元的な情報連携がなされるよう、認定薬局制度並びに目指すべき方向性を正しく理解することを目的とした、地域連携薬局に関する研修会を2回開催した。</li> <li>服薬情報提供書について県内の共通書式を検討するための、書式検討ワーキンググループを立ち上げた。</li> <li>患者が速やかに保険薬局で薬剤師からのフォローアップを受ける体制を構築するとともに、医療機関及び薬局を対象としたがん患者のフォローアップも含めた連携体制に係る調査を実施した。</li> </ul>		薬務課						
	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	H27年度～	1,980	県	多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業(基金) ・実施回数:39回	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要であり、引き続き多職種の連携を推進する必要がある。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、継続的な取組が必要である。	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数:285回 (令和5年度末)		長寿社会政策課地域包括ケア推進班
1,980			多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業(基金) ・実施回数:41回	長寿社会政策課地域包括ケア推進班					
3 介護家族の支援	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,677,638	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。</li> <li>県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%</li> </ul>	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額:1,677,638千円(追加交付を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。</li> </ul>	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
1,656,622			<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。</li> <li>県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%</li> </ul>		市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額:1,656,622千円(追加交付を含む)	長寿社会政策課地域包括ケア推進班					

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 支え合う地域社会づくり (1) 地域支え合いの再構築	被災地域福祉推進事業	H28年度～	412,359	県	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図るため、下記事業を実施する市町村等の実施主体に対して補助する。 1 被災者見守り・相談支援事業 ・災害公営住宅等での被災者の見守り・相談支援 ・「被災者生活支援調整会議」の開催 ・被災者支援従事者の資質向上等 ・その他被災者の安定的な日常生活の確保に資するものとして必要と認められる事業	7市町、社会福祉協議会3団体に対して補助を行った。	災害公営住宅等の移転が進んだものの、生活環境の変化や高齢独居世帯の増加など、被災者の孤立や、生活課題の深刻化が懸念されている。被災者の安定的な日常生活確保や孤立防止のため、見守りや相談活動、住民同士の交流機会の提供等を行う各団体の取り組みを支援しながら、地域住民による支え合い活動への移行を推進し、地域コミュニティの再構築を図っていく。地域コミュニティの再構築には、なお年月を要する地域もあることから、復興の進捗に応じた支援を継続する必要がある。	②継続 被災者支援事業地域における支え合いへの移行に向けた取組を進めていく一方、コミュニティの再構築などの被災者支援事業の取組を継続することが求められている地域について、どのような事情によりどの程度の期間継続することが求められているのかを、個別に把握する必要がある。 県としては各市町において必要とされる支援施策を具体的な根拠を持って検討していく必要があるため、被災市町の継続的な状況調査や意向把握を行っていく。			社会福祉課
			385,653		同上	7市町、社会福祉協議会2団体に対して補助を行った。					社会福祉課
	地域福祉推進事業	H22年度～	5,859	県	・市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修 ・被災市町の被災者支援の状況のヒアリングを実施し、課題整理、地域における支え合いの移行を検討する。	・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催 ・市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催した。(2回、74人受講)	・市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。(R5.4時点 策定26市町) ・地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。	⑤内容変更 ・市町村の地域福祉を推進するため、情報共有や研修会を開催し、市町村地域福祉計画策定等に対する支援を行う。			社会福祉課
			9,252		・市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー研修 ・宮城県地域共生社会推進会議の開催	・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催 ・市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催。(2回、56人受講) ・県内の地域共生社会形成を推進するため、宮城県地域共生社会推進会議を1回開催。					社会福祉課
	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用	H18年度～	0	県	・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、法改正を周知するとともに、個別避難計画の策定の推進を働きかけた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	・令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化されたが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となることや、策定のノウハウがないなどの理由から取組が進んでおらず、令和5年1月時点で20市町村が未策定となっている。 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の取組を支援していく必要がある。	②継続 ・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」について、法改正及び国の取組指針改正を踏まえ、内容の見直しを検討する。また、市町村担当者会議等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画を策定する		保健福祉総務課
			0		・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。					保健福祉総務課

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	8,978	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	生活福祉資金貸付事業	S30年度～	12,492,254	宮城県社会福祉協議会	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにするもの。	1 貸付業務の促進 ・資金の借入により自立更生が見込まれる世帯への貸付 ・新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少があった世帯等への緊急小口資金等の特例貸付 2 適正な債権管理の促進 ・債権管理計画に基づく償還への取組	低所得者等の生活困窮者が安定した生活を送ることができるよう、経済的自立の促進を図る必要がある。	②継続 生活困窮者自立支援法に基づく各事業との連携等により、生活困窮者の自立の促進を図っていく。			社会福祉課
			1,681,658		同上	同上					社会福祉課
	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,677,638	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額:1,677,638千円(追加交付を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,656,622		・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額:1,656,622千円(追加交付を含む)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班



第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 支え合う地域社会づくり (2)	地域福祉推進事業【再掲】	H22年度～	5,859	県	・市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修 ・被災市町の被災者支援の状況のヒアリングを実施し、課題整理、地域における支え合いの移行を検討する。	・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催 ・市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催した。(2回, 74人受講)	・市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。(R5.4時点 策定26市町) ・地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。	⑤内容変更 ・市町村の地域福祉を推進するため、情報共有や研修会を開催し、市町村地域福祉計画策定等に対する支援を行う。			社会福祉課
			9,252		・市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。 ・コミュニティソーシャルワーカー養成研修	・地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催 ・市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催。(2回, 56人受講) ・県内の地域共生社会形成を推進するため、宮城県地域共生社会推進会議を1回開催。					社会福祉課
地域活動の担い手の育成	被災地域福祉推進事業【再掲】	H28年度～	412,359	県	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図るため、下記事業を実施する市町村等の実施主体に対して補助する。 1 被災者見守り・相談支援事業 ・災害公営住宅等での被災者の見守り・相談支援 ・「被災者生活支援調整会議」の開催 ・被災者支援従事者の資質向上等 ・その他被災者の安定的な日常生活の確保に資するものとして必要と認められる事業 2 コミュニティ形成支援事業 災害公営住宅等において、住民同士のコミュニティ形成や、既存の地域コミュニティとの融合など、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を図る	7市町、社会福祉協議会3団体に対して補助を行った。	災害公営住宅等の移転が進んだものの、生活環境の変化や高齢独居世帯の増加など、被災者の孤立や、生活課題の深刻化が懸念されている。被災者の安定的な日常生活確保や孤立防止のため、見守りや相談活動、住民同士の交流機会の提供等を行う各団体の取り組みを支援しながら、地域住民による支え合い活動への移行を推進し、地域コミュニティの再構築を図っていく。地域コミュニティの再構築には、なお年月を要する地域もあることから、復興の進捗に応じた支援を継続する必要がある。	②継続 被災者支援事業地域における支え合いへの移行に向けた取組を進めていく一方、コミュニティの再構築などの被災者支援事業の取組を継続することが求められている地域について、どのような事情によりどの程度の期間継続することが求められているのかを、個別に把握する必要がある。 県としては各市町において必要とされる支援施策を具体的な根拠を持って検討していく必要があるため、被災市町の継続的な状況調査や意向把握を行っていく。			社会福祉課
			385,653		同上	7市町、社会福祉協議会2団体に対して補助を行った。					社会福祉課
老人クラブ活動育成事業	S57年度～	県(宮城県老人クラブ連合会へ補助)	14,794	県(宮城県老人クラブ連合会へ補助)	・生きがい・健康づくり、介護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	・高齢者が相互に支援し合う地域社会システムを構築するため、友愛訪問活動の普及やリーダー研修会を開催した。 ・高齢者向けスポーツを通じて、高齢者相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものにするを目的に老人スポーツ大会を開催した。 ・高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とし、市町村老連等が開催する研修や活動を支援した。	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			14,840		・生きがい・健康づくり、介護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	・高齢者が相互に支援し合う地域社会システムを構築するため、友愛訪問活動の普及やリーダー研修会を開催した。 ・高齢者向けスポーツを通じて、高齢者相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものにするを目的に老人スポーツ大会を開催した。 ・高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とし、市町村老連等が開催する研修や活動を支援した。					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
みやぎシニアカレッジ運営事業	H3年度～	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	25,593	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	・入学者数5校(仙南、大崎、石巻、気仙沼・本吉、登米・栗原)合計で66名。 ・年間を通じて月1～2回、年間21回の学習を実施。 ・R4.3.31現在の在校生 合計148名(1年生66名、2年生82名)	・気仙沼・本吉校について、入学者数が少なく、運営費に余裕がないため、今後気仙沼・本吉校のあり方について、検討していく。また、高齢者の生きがいと健康づくりのため多くの方に参加してもらえよう募集に力をいれる。	②継続 ・地域活動における高齢者のリーダー養成の場として有効であり、継続していく。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			26,754		・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	・入学者数5校(仙南、大崎、石巻、気仙沼・本吉、登米・栗原)合計で70名。 ・年間を通じて月1～2回、年間21回の学習を実施。 ・R5.3.31の在校生 合計131名(1年生67名、2年生64名)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	高齢者雇用支援事業	S55年度～	13,080	宮城県シルバー人材センター連合会 市町村シルバー人材センター	・高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の構築に寄与するため、地域社会に密着した、臨時的かつ短期的な仕事を組織的に把握・提供するシルバー人材センターの設立を促進し、育成指導及び援助を図るため、シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、シルバー人材センターに準ずる者の認定を行う。	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付 ・南三陸町シルバー人材センター、大衡村シルバー人材センター、蔵王町シルバー人材センターに対し、運営経費の補助として補助金(各1,000千円)を交付	・高齢化の進展に伴い、サラリーマンとして仕事中心の生活を送ってきた層の多くが、活動の場を地域に移しており、これらの人が活躍できる環境の整備が必要となっている。 ・一方、人口減少に直面する小規模町村では、会員の確保・維持が難しい状況になっている場合がある。	②継続 ・団塊世代の定年退職の進行に伴い、定年退職後においても働く意欲や培った経験・能力を有する高齢者が増加していることから、今後とも、設立後3年までのシルバー人材センター及びシルバー人材センター連合会に対して補助を行い、高齢者の就業機会の確保に向けた支援を行っていく。			雇用対策課
			13,603		同上	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付 ・南三陸町シルバー人材センター、大衡村シルバー人材センター、蔵王町シルバー人材センターに対し、運営経費の補助として補助金(各1,000千円)を交付					雇用対策課
	高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業	H11年度～	49,103	県(市町村へ補助)	・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市除く)が実施する事業に補助金を交付	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			49,169		・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市除く)が実施する事業に補助金を交付					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	8,978	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等の一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
 第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位：千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位：千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	県ボランティアセンター運営事業	S56年度～	12,364	宮城県社会福祉協議会	・宮城県社会福祉協議会内の「みやぎボランティア総合センター」が実施する福祉教育事業、ボランティアコーディネーター等育成事業、ボランティア活動に対する相談事業等に対して補助を行い、県内ボランティア活動の振興を図る。	・福祉教育学習会（3回） ・ボランティアコーディネーター研修（3回）	・地域住民がボランティアとして福祉活動に参加することが必要である。 ・福祉の担い手としても役割が期待されるNPOと協働しながらボランティア活動の振興を図る必要がある。	②継続 ・多くの住民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、県社会福祉協議会等と連携して普及啓発活動や福祉教育を進める。 ・ボランティアコーディネーターのさらなる育成などを促進する。			社会福祉課
			9,149		同上	1. 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化 ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議を開催：2回 ・地域指定福祉教育推進事業を実施：2か所 ・福祉教育学習会（セミナー）を開催：3回 2. 人材育成と各種団体との広域連携の推進 ・ボランティアコーディネーター育成研修：2回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会：2回 3. ボランティア・市民活動の推進 ・『福祉みやぎ※』発行による情報発信を実施：3回 ・ボランティア保険事務説明会を開催：2回					社会福祉課
	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,677,638	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額：1,677,638千円（追加交付を含む）	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,656,622		・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額：1,656,622千円（追加交付を含む）					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	元気高齢者等活躍支援事業	R3	1,155	県	・直接介助以外の業務に従事する介護助手として、就労意欲のある元気な高齢者をはじめとする地域の多様な人材の雇用を促進するもの。	・介護関係団体を通じて、高齢者施設における介護助手の需要や導入にあたっての課題等について、アンケート調査を実施した。	・団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年に向けて、一層の人材確保が必要な状況にあるが、高齢者施設側における介護助手導入に向けた体制が整っていないことや、就業希望者と高齢者施設におけるミスマッチが発生していることが課題である。	④廃止 本事業としては廃止し、同様の事業を介護人材確保推進事業において実施			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			0		(介護人材確保推進事業に統合)	(介護人材確保推進事業に統合)					長寿社会政策課介護人材確保推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 地域支え合いの推進	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	1,677,638	市町村	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額:1,677,638千円(追加交付を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,656,622		・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額:1,656,622千円(追加交付を含む)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	生活支援サービス開発支援事業【再掲】	H27年度	37,685	県(宮城県社会福祉協議会及び特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターに委託)	・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報誌の発行を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を運営 ・連絡会議を5回、市町村職員向け研修会を1回開催 ・市町村訪問による情報収集・支援ニーズの把握 57回 ・市町村等へのアドバイザー派遣 33回 ・市町村伴走型支援モデル事業 4市町 延べ22回 ・生活支援コーディネーター養成研修 13回 延べ535人受講 ・県内の好事例等を発信する情報誌を4回発行	市町村における生活支援・介護予防の体制構築のためには、高齢者の地域でのつながりの維持や、社会参加機会の確保等が重要。生活支援コーディネーターや協議体を中心とした体制の充実・強化を図ることで、地域において多様な主体による生活支援・介護予防を推進していくことが必要であり、そのような市町村の取組を支援するために重要な事業である。	②継続 引き続き、市町村における生活支援コーディネーターや協議体の活動を支援することで、生活支援・介護予防の体制整備を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			37,598		・市町村における生活支援・介護予防の体制構築を目的とした、生活支援コーディネーターの活動や協議体の開催等を効果的に実施できるよう、行政・職能団体・事業者団体からなるプラットフォームとして「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、アドバイザー派遣、伴走的支援、情報交換等を行うと共に、生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報誌の発行を実施する。	○「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議事務局」を運営 ・連絡会議を5回、市町村職員向け研修会を1回開催 ・市町村訪問による情報収集・支援ニーズの把握 91回 ・市町村等へのアドバイザー派遣 51回 ・市町村伴走型支援モデル事業 R3実施市町フォローアップ ・生活支援コーディネーター等情報交換会 3圏域2地区 ・生活支援コーディネーター養成研修 7回 延べ333人受講 ・県内の好事例等を発信する情報誌を4回発行	長寿社会政策課地域包括ケア推進班				

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	29,776	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当職員向け研修会 延べ3回 (R3/11/11、12/2)</li> <li>介護予防事業の効果分析支援 4市町 延べ19回</li> <li>介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 書面1回</li> </ul> </li> <li>○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等へのアドバイザー派遣 14市町 延べ26回</li> <li>自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R3/8/24)</li> </ul> </li> <li>○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R4/1/16)</li> </ul> </li> <li>○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回)</li> <li>DVD、ポスター、WEBサイト作成等</li> </ul> </li> <li>○健康・生きがいつくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援</li> </ul> </li> <li>○みやぎフレイル対策市町村サポート事業</li> <li>○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業</li> <li>○宮城県地域包括ケア推進協議会 書面1回</li> </ul>	全県的な普及啓発により介護予防・フレイル対策の重要性について意識醸成を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、中心的な役割を担う市町村が体制を円滑に構築できるように、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			29,294		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当職員向け研修会 4回 (R4/9/6、9/22、10/17、11/28)</li> <li>アウトリーチ型行走支援 4市町 延べ5回</li> <li>介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回</li> </ul> </li> <li>○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等へのアドバイザー派遣 3市 延べ15回</li> <li>自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R4/7/13)</li> </ul> </li> <li>○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R5/3/19)</li> </ul> </li> <li>○一般県民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回)</li> <li>DVD、ポスター、WEBサイト作成等</li> </ul> </li> <li>○健康・生きがいつくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援</li> </ul> </li> <li>○みやぎフレイル対策市町村サポート事業</li> <li>○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業</li> </ul>					
	地域福祉推進事業【再掲】	H22年度～	5,859	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。</li> <li>コミュニティソーシャルワーカー養成研修</li> <li>被災市町の被災者支援の状況のヒアリングを実施し、課題整理、地域における支え合いの移行を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催</li> <li>市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催した。(2回, 74人受講)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村地域福祉計画が未策定の市町村がある。(R5.4時点 策定26市町)</li> <li>地域福祉活動の中心であるコミュニティソーシャルワーカーの養成を図る必要がある。</li> </ul>	⑤内容変更 市町村の地域福祉を推進するため、情報共有や研修会を開催し、市町村地域福祉計画策定等に対する支援を行う。			社会福祉課
			9,252		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村地域福祉計画策定支援 計画未策定市町村等を対象に計画策定会議等を開催。市町村、社協等との連携強化や情報交換を行う。</li> <li>コミュニティソーシャルワーカー養成研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉担当者会議(市町村・市町村社協対象)を1回開催</li> <li>市町村社協、地域包括支援センター職員など地域福祉に関わる方を対象に、研修会を開催。(2回, 56人受講)</li> <li>県内の地域共生社会形成を推進するため、宮城県地域共生社会推進会議を1回開催。</li> </ul>					

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 介護 予防 の 推 進	地域包括ケア総合推 進・支援事業【再 掲】	H19年度～	29,776	県	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 延べ3回 (R3/11/11、12/2) ・介護予防事業の効果分析支援 4市町 延べ19回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 書面1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 14市町 延べ26回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R3/8/24) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R4/1/16) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいがづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業 ○宮城県地域包括ケア推進協議会 書面1回	全県的な普及啓発により介護予防・フレイル対策の重要性について意識醸成を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、中心的な役割を担う市町村が体制を円滑に構築できるように、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
			29,294		・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	○現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 4回 (R4/9/6、9/22、10/17、11/28) ・アウトリーチ型伴走支援 4市町 延べ5回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 ○自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 3市 延べ15回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回 (R4/7/13) ○自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回 (R5/3/19) ○一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信 (特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 ○健康・生きがいがづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 ○みやぎフレイル対策市町村サポート事業 ○認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業					長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
	地域支援事業交付金 【再掲】	H18年度～	市町村	1,677,638	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額：1,677,638千円 (追加交付を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
				1,656,622	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額：1,656,622千円 (追加交付を含む)					長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
	心のケアセンター運 営事業	H23年度～ R7年度	県(宮城県 精神保健福 祉協会に補 助等)	205,861	・被災者の心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール依存、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」の運営を支援する。	・地域住民を対象とした面接相談2,752件、電話相談1,101件、市町や支援団体等の支援者を対象とした巡回等による支援597回、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス講演会等の実施延べ70回等	本県においては、被災者の度重なる生活環境の変化などから、深刻化・複雑化した心のケアに関する問題に対応するため、子どもから大人まで切れ目のない心のケア対策を継続していく必要がある。 みやぎ心のケアセンターの活動が令和7年度で終了することを見据え、これまで担ってきた支援や役割について整理し、被災者の心のケアを地域精神保健福祉活動に移行していくため、市町等と継続して協議を行うとともに、心のケアに取り組む人材の確保や育成が重要となる。	③縮小 国から示された復興の基本方針、本県で作成した「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」等と被災地の現状を踏まえて、市町を主体とした地域精神保健福祉活動の展開を見据え、令和7年度まで機能を維持しながら、その活動を市町及び県機関に順次移行する。			精神保健推進 室
				176,048	同上	・地域住民を対象とした面接相談1,812件、電話相談904件、市町や支援団体等の支援者を対象とした巡回等による支援321回、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス講演会等の実施延べ60回等					精神保健推進 室

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第2項 地域支え合いと介護予防の推進(元気プランP44～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	地域リハビリテーション推進強化事業	H12年度～	4,135	県	高齢者や障害者が、生活の場で必要とするリハビリテーションを効果的に利用されるよう、相談体制整備、人材育成や情報提供、普及啓発を行う。	<p>【推進体制整備事業】 宮城県リハビリテーション協議会の開催(1回)、圏域単位の施設や市町村への事業協力(34回)、県全域における事業協力や会議等の開催(30回)</p> <p>【相談支援】 市町村等事業支援(48回)、リハビリテーション相談支援(72回)、ALS(神経難病)患者等のコミュニケーション支援(65回)、福祉用具等技術支援(124回)</p> <p>【調査・研究事業】 リハビリテーション専門職養成校調査、摂食嚥下障害対応状況調査、診療報酬基準取得状況調査、従事状況調査</p>	<p>・支援者や当事者に対して、介護予防等におけるリハビリテーションの効果を開発していく必要がある。</p> <p>・障害を合併している高齢者等に対しては、介護予防に加え障害特性を踏まえた多面的な支援が必要である。特に、生産年齢にある2号保険者に対しては、仕事への復帰も課題となる。 これら解決策のひとつとして、リハビリテーションを支援の選択肢に入れていくという啓発が必要である。</p> <p>・上記に加え、生活環境調整や福祉用具の適合に対応できるリハビリテーション専門職の育成が引き続き必要である。</p>	②継続 高齢者や障害者が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとした生活が送れるよう、保健、医療、福祉の関連機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性の情報を共有し、地域におけるリハビリテーション支援体制の充実を図る			障害福祉課
			4,437		同上	<p>【会議等の開催】 宮城県リハビリテーション協議会(1回)</p> <p>【相談支援】 相談事業周知(814件)、障害者等相談支援(37件)、ALS等難病患者に対するコミュニケーション支援(70件)、電話相談(32件)、福祉用具等貸出(92件)、展示見学対応(13件、延116人)、自動車運転相談(10件、延10人)</p> <p>【障害児者支援機能強化】 市町村等支援(2回)、施設・事業所等支援(24回、個別相談延45件)、圏域単位の会議等(13回)、全県単位の関係機関との会議・事業協力(5回)、地域リハビリテーション情報収集(7回)</p> <p>【障害児者支援人材育成】 介助技術研修(1回、30人参加)、アセスメント勉強会(2回、延26人参加)</p> <p>【障害児者支援普及啓発】 福祉用具セミナー(1回、30人参加)、コミュニケーション支援機器研修(1回、18人参加)、障害の理解啓発セミナー(1回、88人参加)、内部障害等研修(1回、88人参加)、情報提供(13回)</p> <p>【調査・研究事業】 リハ専門職養成校調査、リハビリテーション関係診療報酬基準取得状況調査、リハビリテーション従事状況調査</p>					障害福祉課
	元気高齢者等活躍支援事業【再掲】	R3	1,155	県	・直接介助以外の業務に従事する介護助手として、就労意欲のある元気な高齢者をはじめとする地域の多様な人材の雇用を促進するもの。	・介護関係団体を通じて、高齢者施設における介護助手の需要や導入にあたっての課題等について、アンケート調査を実施した。	・団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年に向けて、一層の人材確保が必要な状況にあるが、高齢者施設側における介護助手導入に向けた体制が整っていないことや、就業希望者と高齢者施設とにおけるミスマッチが発生していることが課題である。	④廃止 本事業としては廃止し、同様の事業を介護人材確保推進事業において実施			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			0		(介護人材確保推進事業に統合)	(介護人材確保推進事業に統合)					長寿社会政策課介護人材確保推進班

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP54～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 感染症への備え	新型コロナウイルスに係る介護サービス継続支援事業	R3～	109,002	県	・介護サービス提供体制の確保のため、感染が発生した施設等に対し、通常の介護サービス提供時には想定されない経費について支援を行う。また、これらの事業所等と連携し、応援職員の派遣等を行った事業者に対し支援を行う。	・新型コロナウイルス感染症が発生した118事業所の175箇所に対して補助を行った。	・国の補助要綱に基づく当該事業は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけ見直し後の事業終期が不明。 ・高齢者施設等には重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることを踏まえ、入所者が陽性となった場合に適切かつ確実に入院できる体制を確保するとともに、施設における感染対策の徹底、医療機関との連携強化などの対応も必要である。	②継続 ・施設内療養の補助については、国が5類移行後の状況を踏まえて見直しを行うこととなっているが、当面継続の方針。			長寿社会政策課施設支援班
			588,272		同上	・新型コロナウイルス感染症が発生した429事業所の645箇所に対して補助を行った。					長寿社会政策課施設支援班
	介護施設等感染症対策事業	R3年度～	6,479	県(特定非営利活動法人みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手に委託)	感染症対策に習熟した現場職員育成のため、介護施設等を訪問し、介護職員に対する具体的かつ実践的な感染症対策に関する研修を行う。	介護施設等への感染管理認定看護師等の派遣による研修(130件)	・施設によって、感染症対策に係る基礎知識等の習熟度合いに差異が見られるため、必要な施設に対し引き続き研修を実施する必要がある。	③縮小 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行することもあり、感染症予防の広報・啓発を目的として、効率的な事業実施を図る。			長寿社会政策課運営指導班
			4,726		感染症対策に習熟した現場職員育成のため、介護施設等を訪問し、介護職員に対する具体的かつ実践的な感染症対策に関する研修を行う。	介護施設等への感染管理認定看護師等の派遣による研修(114件)					長寿社会政策課運営指導班
	介護基盤整備等補助事業	R2～	360,991	県	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、簡易陰圧装置の設置や多床室の個室改修、家族面会室の整備を支援する。	・簡易陰圧装置設置 91事業者(101箇所) ・多床室の個室化改修 6事業者(6箇所) ・各ユニットへの玄関室設置 5事業者(5箇所) ・家族面会室の整備 18事業者(23箇所)	・国の補助要綱に基づく当該事業は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけ見直し後の事業終期が不明。 ・国は5類移行後について、各種対策や措置を段階的に見直す旨を示しているが、高齢者施設等には重症化リスクが高い高齢者が多く生活していることから、施設における感染対策の重要性は変わらず、支援が必要である。	②継続 国の方針に従う。			長寿社会政策課施設支援班
			76,610		同上	・簡易陰圧装置設置 8事業者(13箇所) ・各ユニットへの玄関室設置 4事業者(4箇所) ・従来型個室・多床室のゾーニング 1事業者(1箇所) ・家族面会室の整備 6事業者(6箇所)					長寿社会政策課施設支援班
	社会福祉施設等介護職員等確保支援事業	R2～R5	10,637	県	・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、高齢者施設で働く介護職員が罹患、又は濃厚接触者判定を受けた場合、一定期間の休職が必要となることから、他の施設から応援職員を派遣し介護サービスの維持を図るための派遣に伴い発生した旅費等に関する支援を実施する。	・応援職員派遣実施件数 16件(直接派遣4件、玉突き派遣12件) ・応援派遣職員 派遣人数82人(直接派遣52人、玉突き派遣30人)	・新型コロナウイルス感染者が増加している時期は、多数の高齢者施設において、クラスター等が発生することとなるため、複数の施設から応援派遣の依頼があり、応援職員の不足が懸念される。	②継続 5類に変更となったが、国の方針により、高齢者等に対する対策はこれまで通り当面の間継続することとなっていることから、当面の間継続する。			長寿社会政策課介護人材確保推進
			2,064		・新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、高齢者施設で働く介護職員が罹患、又は濃厚接触者判定を受けた場合、一定期間の休職が必要となることから、欠員が出た場合に他の施設から応援職員を派遣し介護サービスの維持を図るための派遣に伴い発生した旅費等に関する支援を実施する。	・応援職員派遣実施件数 20件(直接派遣14件、玉突き派遣6件) ・応援派遣職員 派遣人数53人(直接派遣32人、玉突き派遣21人)					長寿社会政策課介護人材確保推進
	新型コロナウイルス関連要介護高齢者支援事業	R2～R5	10,507	県	・高齢者施設でクラスターが発生した場合、介護職員に不足が生じないよう、他の施設から応援職員を派遣するための体制を予め構築しておく必要があることから、派遣候補者の名簿作成及び研修動画を制作するもの。	・高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策及び感染拡大防止に向けた対応等について研修動画を制作した。 ・応援職員が必要な場合に、派遣が可能である介護人材について、名簿化するとともに、派遣時の調整等を実施した。	・新型コロナウイルス感染者が増加している時期は、多数の高齢者施設において、クラスター等が発生することとなるため、複数の施設から応援派遣の依頼があり、応援職員の不足が懸念される。	②継続 5類に変更となったが、国の方針により、高齢者等に対する対策はこれまで通り当面の間継続することとなっていることから、当面の間継続する。			長寿社会政策課介護人材確保推進
			5,297		・高齢者施設でクラスターが発生した場合、介護職員に不足が生じないよう、他の施設から応援職員を派遣するための体制を予め構築しておく必要があることから、派遣候補者の名簿作成等を行うもの。	・応援職員が必要な場合に、派遣が可能である介護人材について、名簿化するとともに、派遣時の調整等を実施した。					長寿社会政策課介護人材確保推進



第1章 みんなで支え合う地域づくり  
 第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP54～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 大規模災害への備え	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用【再掲】	H18年度～	0	県	・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、法改正を周知するとともに、個別避難計画の策定の推進を働きかけた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	・令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化されたが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となることや、策定のノウハウがないなどの理由から取組が進んでおらず、令和5年1月時点で20市町村が未策定となっている。 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の取組を支援していく必要がある。	②継続 ・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」について、法改正及び国の取組指針改正を踏まえ、内容の見直しを検討する。また、市町村担当者会議等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画を策定する		保健福祉総務課
			0		・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	保健福祉総務課				
	木造住宅等震災対策事業	H15年度～R7年度	52,804	市町村	S56.5月以前の旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の耐震化を図るため、耐震診断・耐震改修工事に対する助成や普及啓発を実施する。	【助成】 ・耐震診断：29市町で実施(472件交付決定、472件実施) ・耐震改修：26市町で実施(143件交付決定、143件実施) 【普及啓発】 ・耐震リフォーム無料相談所を開設((一社)宮城県建築士事務所協会に業務委託) ・普及啓発パンフレットを作成し市町村等へ配布	・旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅は、多数存在しているものの対象となる住宅が明確になっていないため、その所有者に耐震診断の必要性を十分に伝えられていない。 ・統計によると、旧耐震基準の木造戸建て住宅に占める高齢者世帯の割合は半数を超えると推測され、耐震改修工事に掛かる工事資金の調達に難しい等の理由により耐震改修計画の具体化がされていないと考えられる。	②継続 「宮城県耐震改修促進計画(令和3年3月改定)」に掲げたR7年度末までに住宅の耐震化率を95%以上とする目標の達成に向け、耐震化促進を継続的に図っていく。	課題に対する方針については、以下のとおり。 ・地震対策に関する支援制度などの情報を、県政だよりや新聞など多様な手段により所有者等に提供する。 ・市町村に対し、対象となる住宅の台帳を整備し、所有者等に耐震診断や耐震改修実施の必要性を普及啓発するよう指導する。	建築宅地課	
			44,323		S56.5月以前の旧耐震基準で建築された木造戸建て住宅の耐震化を図るため、耐震診断・耐震改修工事に対する助成や普及啓発を実施する。	【助成】 ・耐震診断：33市町村で実施(432件交付決定、432件実施) ・耐震改修：22市町で実施(115件交付決定、109件実施) 【普及啓発】 ・耐震リフォーム無料相談所を開設((一社)宮城県建築士事務所協会に業務委託) ・普及啓発パンフレットを作成し市町村等へ配布	建築宅地課				

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP54～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 地域ぐるみの防犯・防災対策	安全・安心まちづくり推進事業	H19年度～	14,666	県、市町村、すばらしいみやぎを創る協議会	・地域で開催される安全教室等を支援するため、講師を派遣する。 ・地域の自主的防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくりリーダーの養成講座を開催する。 ・地域で安全・安心まちづくり活動を行っている各種団体の情報共有を図り、安全・安心まちづくり県民運動の気運醸成のため、県民大会等を開催する。 ・防犯のため等のリーフレット等の作成および配布をする。 ・防犯指針の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを実施する。	・地域安全教室等への講師派遣(12回) ・防犯リーダー養成講座の開催(1回 22名) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(1回 137人) ・リーフレットの作成(4種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(2回 65名)	・事業を開始したH19年度以降、県内の刑法犯認知件数は、一貫して減少してきたが、令和4年の宮城県刑法犯認知件数は8,897件と前年に比べ、495件の増となった。引き続き子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカーDV事案のほか、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 ・安全・安心まちづくり条例に基づき、R3年3月に策定した「安全・安心まちづくり本計画(第4期)」の下に事業を実施し、上記の課題等への対応を推進している。 ・H19.4には、県内市町村で安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたのは15市町村のみであったが、H27.4には全35市町村において条例が制定されている。今後も引き続き住民に最も身近な基礎自治体である市町村とともに、県警などの関係機関と連携を図りながら、安全・安心まちづくりの気運を高めていく必要がある。	②継続 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」の基本理念を踏まえ、現在実施している事業を継続・発展させていく。			共同参画社会推進課
			23,310		・地域で開催される安全教室等を支援するため、講師を派遣する。 ・地域の自主的防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくりリーダーの養成講座を開催する。 ・地域で安全・安心まちづくり活動を行っている各種団体の情報共有を図り、安全・安心まちづくり県民運動の気運醸成のため、県民大会等を開催する。 ・防犯のため等のリーフレット等の作成および配布をする。 ・防犯指針の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを実施する。	・地域安全教室等への講師派遣(28回) ・防犯リーダー養成講座の開催(1回 39名) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～の開催(1回 114人) ・リーフレット等の作成(5種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(1回 25名)					共同参画社会推進課
地域安全活動	—	—	—	県	・防犯ボランティア団体に対する活動支援や青色防犯パトロール車の普及促進を図るほか、特殊詐欺等各種犯罪被害防止のための防犯教室・講習会の開催、みやぎSecurityメールを始めとする地域安全情報の発信活動を推進する。	①防犯ボランティア団体等と連携し、特殊詐欺等の犯罪被害防止広報活動、防犯パトロールを実施した。 ②高齢者を対象とした防犯講話により、固定電話対策等特殊詐欺への注意喚起を実施した。 ③みやぎSecurityメール等により防犯情報を発信した。 ④特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業により、固定電話対策の推進をした(241件の申請に補助金交付)。	特殊詐欺被害の多くは65歳以上の高齢者が被害に遭っている。これら高齢者の中には、特殊詐欺の手口を知らなかった者もいるほか、防犯広報を受けたことがない者もいた。高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、継続した広報が必要である。	①みやぎSecurityメール、宮城県警察ホームページ、新聞等あらゆる広報媒体を活用した防犯情報の発信を推進する。 ②防犯ボランティア団体のほか、高齢者と接する機会が多い民生委員等と連携し、高齢者に対する防犯広報を展開する。 ③防犯機能付き電話機、特殊詐欺電話撃退装置の活用による固定電話対策により、高齢者が特殊詐欺の電話を受けない環境の構築を推進する。			警察本部生活安全企画課
			—		同上	①防犯ボランティア団体等と連携し、特殊詐欺等の犯罪被害防止広報活動、防犯パトロールを実施した。 ②高齢者を対象とした防犯講話により、固定電話対策等特殊詐欺への注意喚起を実施した。 ③みやぎSecurityメール等により防犯情報を発信した。 ④特殊詐欺電話撃退装置購入費補助金交付事業により、固定電話対策の推進をした(327件の申請に補助金交付)。					警察本部生活安全企画課
日常生活自立支援事業	H11年度～	77,828	宮城県社会福祉協議会	・在宅の認知症高齢者や知的障害・精神障害等のある方で、自己決定能力の低下により日常生活に不安を持つ方に、本人との契約に基づき、有料で、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を実施し、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。	○一般相談・権利擁護のための取組等 ・支部(仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻及び気仙沼本吉の計7ヶ所)の専門員が相談に応じ、本部と連携して適切な解決支援策を検討した。 ・法律問題については、弁護士同席の専門相談を県内各地で定期的に開催した(予約制)。 ○契約による援助サービスの提供 ・宮城県社会福祉協議会と契約を締結した方に対し、生活支援員が専門員と連携し援助活動を行った。 ・福祉サービス利用援助サービス及び日常的金銭管理サービス ・財産預かりサービス	・より地域に密着した形で、利用者へのサービスを提供するため、宮城県社協は、基幹型社協(圏域毎に主体となって事業を行う市町村社協)への事業委託を進めている。 (R2.3.31現在、栗原圏域は栗原市社協、登米圏域は登米市社協、石巻圏域は石巻市社協、気仙沼圏域は気仙沼市社協が基幹的社協として事業委託を受けている) ・しかし、一部の圏域においては、圏域内の調整が難航する等の理由により、事業委託が遅れている。	②継続 行政機関や地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携により、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。			社会福祉課	
				79,694	同上	同上				社会福祉課	
消費者啓発事業	—	2,621	県	・啓発の実施 ・消費生活出前講座開催 ・消費生活情報の収集提供 ・消費生活に関する展示・教育	各種講座への講師派遣64回、受講者数2,214人(うち高齢者対象37回、717人)	・事業の内容が県民に周知されつつあり、順順に啓発が図られてきた。 ・「宮城県消費者施策推進基本計画」及び「宮城県消費者教育推進計画」に基づき、関係機関との連携・協働による効率的かつ効果的な消費者教育の推進が求められている。	②継続 「宮城県消費者施策推進基本計画」及び「宮城県消費者教育推進計画」に基づき、引き続き関係機関と連携し、様々な啓発の機会充実を図りながら、効率的・効果的な消費者教育の推進に努める。			消費生活・文化課	
				2,688	同上					各種講座への講師派遣59回、受講者数1,544人(うち高齢者対象30回、689人)	消費生活・文化課

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP54～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	被災地域福祉推進事業 【再掲】	H28年度～	412,359	県	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上、被災者支援から地域福祉活動への移行に向けた取組の推進を図るため、下記事業を実施する市町村等の実施主体に対して補助する。 1 被災者見守り・相談支援事業 ・災害公営住宅等での被災者の見守り・相談支援 ・「被災者生活支援調整会議」の開催 ・被災者支援従事者の資質向上等 ・その他被災者の安定的な日常生活の確保に資するものとして必要と認められる事業 2 コミュニティ形成支援事業 災害公営住宅等において、住民同士のコミュニティ形成や、既存の地域コミュニティとの融合など、住宅移転後の円滑なコミュニティ形成を図る	7市町、社会福祉協議会3団体に対して補助を行った。	災害公営住宅等の移転が進んだものの、生活環境の変化や高齢独居世帯の増加など、被災者の孤立や、生活課題の深刻化が懸念されている。被災者の安定的な日常生活確保や孤立防止のため、見守りや相談活動、住民同士の交流機会の提供等を行う各団体の取り組みを支援しながら、地域住民による支え合い活動への移行を推進し、地域コミュニティの再構築を図っていく。地域コミュニティの再構築には、なお年月を要する地域もあることから、復興の進捗に応じた支援を継続する必要がある。	②継続 被災者支援事業地域における支え合いへの移行に向けた取組を進めていく一方、コミュニティの再構築などの被災者支援事業の取組を継続することが求められている地域について、どのような事情によりどの程度の期間継続することが求められているのかを、個別に把握する必要がある。 県としては各市町において必要とされる支援施策を具体的な根拠を持って検討していく必要があるため、被災市町の継続的な状況調査や意向把握を行っていく。			社会福祉課
			385,653		同上	7市町、社会福祉協議会2団体に対して補助を行った。				社会福祉課	
	住宅防火対策の推進	—	—	市町村	・住宅火災による死者の発生防止のため、住宅用火災警報器の普及を促進する。	・各消防機関と協力し、春季・秋季火災予防運動時に設置及び維持管理について住宅訪問及び街頭啓発を実施	・令和4年における県内の火災総件数562件のうち、建物火災は328件で58.4%を占めている。また、建物火災における死者17人のうち65歳以上の高齢者は8人(47.1%)と高い割合になっている。 引き続き、住宅火災による死者発生防止のため、住宅用火災警報器の普及促進を図る。	②継続 ・住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経過し交換時期を迎えているため、すでに設置されている警報器の定期点検及び本体交換についても推進していく。			消防課
			—		同上	同上				消防課	
	消費生活相談事業	—	42,883	県	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける消費生活相談員による消費生活相談の実施 消費生活相談員への法律相談支援及び資質向上 消費者教育及び啓発の実施(県民SC) 消費生活相談に係る情報収集及び提供(県民SC)	県受付相談件数7,662件 (うち60歳以上2,310件30.1%)	センターに寄せられる相談内容は年々多様化・高度化・複雑化しており、対応する相談員のレベルアップが必要である。 また、高齢者の消費者被害の相談件数は高止まりしており、関係機関との連携による被害防止が求められている。	②継続 引き続き、県及び市町村の相談体制の強化に努めるほか、関係機関とのより一層の連携強化に努める。			消費生活・文化課
			34,219		同上	県受付相談件数7,310件 (うち60歳以上2,123件29.0%)				消費生活・文化課	
	悪質商法による被害の防止	—	—	県	・高齢者被害に係る悪質商法や利殖勧誘事犯の取締りと、県内各警察署における各種会議、会合及び自治体の広報誌やマスコミ等の広報媒体を活用した広報啓発活動	「県警ホームページ」や自治体の広報誌、ラジオ、ケーブルテレビ活用の被害防止広報、各警察署における高齢者対象の防犯研修会等	・この種事犯の被害者は依然として高齢者が多いことから、これまで以上に分かりやすい広報と情報提供を行い、被害防止のための知識と危機感を持たせる必要がある。	②継続 ・商取引に不慣れな高齢者を狙って住宅リフォーム工事や布団等の訪問販売による特定商取引等事犯や利殖勧誘事犯が発生していることから、徹底した取締りを行うとともに広報啓発活動を推進する。			警察本部生活環境課
			—		同上	同上				警察本部生活環境課	
	地域介護・福祉空間等整備交付金	—	28,218	国	・高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化改修、非常用自家発電整備、水害対策、ブロック塀改修等に対して、支援を行う。	・非常用自家発電設備整備 1箇所 ・給水設備整備 1箇所 ・水害対策強化 1箇所 ・ブロック塀等改修 4箇所	・令和3年度から令和7年度までは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、耐震化や水害対策について、整備を行い強化することが必要である。	②継続 国の方針に従う。			長寿社会政策課施設支援班
			22,432		同上	・非常用自家発電設備整備 1箇所 ・給水設備整備 1箇所				長寿社会政策課施設支援班	

第1章 みんなで支え合う地域づくり  
第3項 安全な暮らしの確保(元気プランP54～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
4	交通安全の確保 四季の交通安全運動推進事業	—	1,250	県、宮城県交通安全対策協議会	・春の交通安全県民総ぐるみ運動(4/6～4/15) ・自転車安全利用推進運動(5/1～5/31) ・夏の交通事故防止運動(7/21～8/10) ・秋の交通安全県民総ぐるみ運動(9/21～9/30) ・夕暮れ時の交通事故防止運動(10/1～1/31) ・冬道の安全運転1・2・3運動(12/1～2/28) ・年末の交通事故防止運動(12/1～12/31)	・交通事故防止を図るため、広報啓発用ポスター・チラシを作成し県警察や関係機関・団体のほか市町村を通じて広く配布したほか、県広報誌、新聞、ラジオ等の広報媒体を適宜活用し、県民への周知・啓発に努めた。 ・春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動では、関係機関・団体参加の下、県警察と共催で出発式を開催し、運動の周知と交通安全意識の向上を図った。	・第11次宮城県交通安全計画において、令和7年までに年間で交通事故死者数44人以下、交通事故死傷者数5,300人以下、うち重傷者数510人以下とする目標を設定。 ・令和3年は交通事故死者数42人、交通事故死傷者数5,224人、うち重傷者数484人と、全ての目標を達成。 ・令和4年は交通事故死者数37人、交通事故死傷者数4,949人、うち重傷者数440人と、全ての目標を達成。 ・一方、高齢者(65歳以上)の交通事故死者数が全体の5割前後と高く、高齢運転者による死亡事故も多発していることから、県警察や市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き粘り強く交通事故防止の広報・啓発に努めていく必要がある。	②継続			地域交通政策課
			1,216		同上	同上					同上
	高齢者の交通安全対策事業	H21年度～	—	県	・参加・体験・実践型交通安全教育の推進 ・頻繁に交通事故を起こす高齢運転者に対する個別訪問による指導・教育の推進 ・安全運転サポート車の普及に向けた広報啓発の強化	・加齢による身体機能の変化を自覚させ、その特性に応じた運転方法や道路の横断方法等を実践させるため、交通安全教育車及び各種シミュレータを活用した参加・体験・実践型交通安全教育を推進した。 ・1年間に3回以上の交通事故を起こした高齢者に対するきめ細かな指導、教育及び自主返納制度の教示等を目的とした個別訪問活動を推進した。 ・関係機関・団体と連携した体験試乗会等の開催による安全運転サポート車の普及に向けた広報啓発を強化した。	・過去10年間(平成25年～令和4年)における県内の人身交通事故の発生件数及び死傷者数が減少傾向にある中、全人身交通事故に占める高齢者事故の割合は、発生件数、死傷者数とも、ほぼ横ばいで推移していることから、今後も、高齢者事故の抑止に向けた実効性のあるきめ細かな交通安全指導・交通安全教育の推進が重要である。	②継続 ・関係機関・団体と連携の上、高齢者事故抑止に向けた各種取組の強化に努める。			警察本部交通企画課
			—	同上	同上	同上					警察本部交通企画課
	高齢者交通安全ふれあい世帯訪問事業	H21年度～	719	県、宮城県交通安全母の会連合会	・県内全域で高齢者宅を訪問し、交通安全チラシ入りマスクやリーフレットを配布し、交通事故防止のための啓発・指導を行う。 ・訪問員のリーダー(交通安全母の会の役員等)を対象とする高齢者交通安全教育指導者研修会を開催し、円滑・適切な世帯訪問の実施に必要な知識の向上を図る。	・全35市町村の約12,000世帯を対象に訪問事業を実施。 ・市町村交通安全母の会の役員(訪問リーダー)を対象とした高齢者交通安全教育指導者研修会を書面開催(資料配布)。	・R3年度の高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は24人で県内全体の5割以上を占めている(42人中の24人で57.1%)。 ・R4年度の高齢者(65歳以上)の交通事故死者数は18人で県内全体の約5割を占めている(37人中の18人で48.6%)。 ・依然として高齢者の交通死亡事故の割合が高く、高齢運転者による事故も多発していることから、県警察や市町村、関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き粘り強く交通事故防止の広報・啓発に努めていく必要がある。	②継続			地域交通政策課
			487	同上	同上	・全35市町村の約12,000世帯を対象に訪問事業を実施。 ・市町村交通安全母の会の役員(訪問リーダー)を対象とした高齢者交通安全教育指導者研修会を9/28に開催し、41人が受講。					地域交通政策課

第2章 自分らしい生き方の実現  
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP64～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 認知症の 人が自分 らしく過 ごせる社 会づくり	認知症地域ケア推進 事業【再掲】	H19年度～	8,978	県(認知症 のひと家族 の会宮城県 支部及び医 療法人社団 清山会等に 一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症のひとと家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症のひとと家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					
	認知症地域支援研修 事業	H19年度～	5,114	県(医療法 人社団清山 会に一部委 託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症初期集中支援チーム員研修(11名受講) ○認知症地域支援推進員研修(111名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(22名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(1,764名申込)(医療法人社団清山会に委託)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策 課地域包括ケ ア推進班
			5,930		・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員情報交換会(12/20開催) ○認知症初期集中支援チーム員研修(42名受講) ○認知症地域支援推進員研修(109名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(63名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(308名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○チームオレンジコーディネーター研修(11/24開催)					

第2章 自分らしい生き方の実現  
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP64～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 正しい理解の促進と本人発信支援	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	8,978	県(認知症のひとと家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症のひとと家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症のひとや家族の視点を重視し、認知症のひとが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症のひとと家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					
	認知症疾患医療センター運営事業	H19年度～	37,190	県及び宮城県認知症疾患医療センター	・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:37,190千円	地域連携拠点としての機能や、事業の着実な実施に向けた取組の推進機能については、強化に向けた取組を継続していく必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			39,417		・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:39,417千円					
	認知症高齢者介護家族支援事業	H8年度～	1,927	県(認知症と家族の会宮城県支部に委託)	・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談 313件(延べ件数) ○家族交流会の開催、家族会立ち上げ支援など 3回実施、57人参加	多くの県民への相談事業活用促進を図るため、周知を充実させる必要がある。(各市町村へのチラシ配布・県広報紙への掲載・ラジオ放送等)	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,927		・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談 386件(延べ件数) ○家族交流会の開催、家族会立ち上げ支援など 9回実施、221人参加					

第2章 自分らしい生き方の実現  
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP64～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 早期発見・ 早期対応の促進、 医療体制の整備	認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,114	県(医療法人社団清山会に一部委託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症初期集中支援チーム員研修(11名受講) ○認知症地域支援推進員研修(111名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(22名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(1,764名申込)(医療法人社団清山会に委託)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			5,930		・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員情報交換会(12/20開催) ○認知症初期集中支援チーム員研修(42名受講) ○認知症地域支援推進員研修(109名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(63名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(308名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○チームオレンジコーディネーター研修(11/24開催)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域医療支援事業	H19年度～	3,059	県(国立長寿医療研究センター及び宮城県医師会等の一部委託)	・地域の医療資源であるかかりつけ医等の医療職に対し研修を行うことで、地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実、適切な医療の提供及び地域連携の一層の充実を図る。	○認知症サポート医養成研修事業(10名受講) ○看護師向け認知症対応力向上研修事業(74名受講) ○認知症地域医療支援事業費補助(補助対象:仙台市)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められており、地域医療支援の継続が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			4,947		・地域の医療資源であるかかりつけ医等の医療職に対し研修を行うことで、地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実、適切な医療の提供及び地域連携の一層の充実を図る。	○認知症サポート医養成研修事業(7名受講) ○かかりつけ医認知症対応力向上研修事業(25名受講) ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業(125名受講) ○看護師向け認知症対応力向上研修事業(89名受講) ○認知症地域医療支援事業費補助(補助対象:仙台市)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班
	認知症地域医療センター運営事業【再掲】	H19年度～	37,190	県及び宮城県認知症疾患医療センター	・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:37,190千円	地域連携拠点としての機能や、事業の着実な実施に向けた取組の推進機能については、強化に向けた取組を継続していく必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			39,417		・県は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等の対応及び地域保健医療・介護関係者への研修等による医療提供体制の構築等を図る認知症疾患医療センターを指定し、当該事業に要する経費の一部補助を行う。	・県内二次医療圏域すべてに認知症疾患医療センターを設置済み(計7機関、仙台市指定分を除く)。 ・補助金交付額:39,417千円					長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第2章 自分らしい生き方の実現  
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP64～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)						
4 認知症ケアを担う人づくりと介護者への支援	認知症高齢者介護家族支援事業【再掲】	H8年度～	1,927	県(認知症と家族の会宮城県支部に委託)	・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談 313件(延べ件数) ○家族交流会の開催、家族会立ち上げ支援など 3回実施、57人参加	多くの県民への相談事業活用促進を図るため、周知を充実させる必要がある。(各市町村へのチラシ配布・県広報紙への掲載・ラジオ放送等)	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			1,927		・在宅で認知症高齢者等を介護する家族の悩みに応じたり、介護負担等を軽減するために、介護経験者等が電話相談や家族交流会の開催などを実施する。	○電話相談 386件(延べ件数) ○家族交流会の開催、家族会立ち上げ支援など 9回実施、221人参加					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	認知症介護実践者等研修事業	H27年度～	3,237	県(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会に委託)	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成する。	○認知症介護実践者研修(81人) ○認知介護実践リーダー研修(34人) ○認知症指導者養成研修(1人)	今後、増加が見込まれている認知症高齢者に対応するため、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図る必要性がますます高まっているが、高齢者介護施設や事業所職員が幅広く受講できる認知症介護基礎研修受講者が低調であることから、事業者への周知徹底が必要である。	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			4,631		認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成する。	○認知症介護実践者研修(100人) ○認知介護実践リーダー研修(27人) ○認知症指導者養成研修(2人)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	認知症介護実務者総合研修事業	H12年度～	2,172	県(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会に委託) 仙台市(認知症介護研究・研修仙台センター、宮城県社会福祉協議会、仙台市健康福祉事業団に委託)	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成する。	○認知症介護基礎研修(162人) ○認知症対応型サービス事業管理者研修(64人) ○認知症対応型サービス事業開設者研修(3人) ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(67人) ○認知症介護指導者フォローアップ研修(2人)	今後、増加が見込まれている認知症高齢者に対応するため、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上を図る必要性がますます高まっているが、高齢者介護施設や事業所職員が幅広く受講できる認知症介護基礎研修受講者が低調であることから、事業者への周知徹底が必要である。	②継続 継続的な取り組みが必要であるため。	<新オレンジプラン目標> ○認知症介護指導者養成者数H29～H32養成数15人/4年間 ○認知症介護実践リーダー研修受講者数H32目標数952人 ○認知症介護実践者研修受講者数H32目標数5,712人			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			2,240		認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成する。	○認知症介護基礎研修(86人) ○認知症対応型サービス事業管理者研修(86人) ○認知症対応型サービス事業開設者研修(4人) ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(28人) ○認知症介護指導者フォローアップ研修(2人)						長寿社会政策課地域包括ケア推進班
認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,114	県(医療法人社団清山会に一部委託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症初期集中支援チーム員研修(11名受講) ○認知症地域支援推進員研修(111名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(22名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(1,764名申込)(医療法人社団清山会に委託)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
		5,930		・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員情報交換会(12/20開催) ○認知症初期集中支援チーム員研修(42名受講) ○認知症地域支援推進員研修(109名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(63名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(308名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○チームオレンジコーディネーター研修(11/24開催)						長寿社会政策課地域包括ケア推進班	



第2章 自分らしい生き方の実現  
第1項 認知症の人にやさしいまちづくり(元気プランP64～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
5 認知症に適切に対応する地域づくり	認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	8,978	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			8,987		・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					
	認知症地域支援研修事業【再掲】	H19年度～	5,114	県(医療法人社団清山会の一部委託)	・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症初期集中支援チーム員研修(11名受講) ○認知症地域支援推進員研修(111名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(22名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(1,764名申込)(医療法人社団清山会に委託)	認知症の早期発見・早期対応を促進するとともに、地域での連携体制を構築することが求められるほか、市町村が行う地域支援事業の支援が必要である。	②継続 早期発見・早期対応に向けた体制づくりを進めるほか、認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築を進める。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			5,930		・地域における認知症の早期発見・早期対応システムの充実及び認知症の人や家族を支える医療・介護・生活支援サービスのネットワーク機能を強化するため、市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。	○認知症地域支援推進員情報交換会(12/20開催) ○認知症初期集中支援チーム員研修(42名受講) ○認知症地域支援推進員研修(109名受講) ○認知症初期自立支援相談研修(63名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○認知症カフェ普及・啓発事業(308名受講)(医療法人社団清山会に委託) ○チームオレンジコーディネーター研修(11/24開催)					

第2章 自分らしい生き方の実現  
第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 高齢者が活躍できる活動の場づくり	みやぎ県民大学推進事業	S60年度～	1,464	県	・県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学・高等学校)や県図書館・県美術館等の社会教育施設、市町村や関係団体との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供するほか、地域において生涯学習を支援する人材を育成する。	・全39講座を実施、コロナ禍において感染対策を行いながら実施した。 (講座内訳) 学校等開放講座39講座	・60歳未満と60歳以上の参加者数が同程度であった。全ての世代の方が参加しやすい講座を提供することが必要である。	②継続 ・広報紙やインターネットによる周知を行う等、全ての世代の方が参加しやすい講座を展開していく。			生涯学習課
			1,975		・県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学・高等学校)や県図書館・県美術館等の社会教育施設、市町村や関係団体との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供するほか、地域において生涯学習を支援する人材を育成する。	・全42講座を実施、コロナ禍において感染対策を行いながら実施した。 (講座内訳) 学校等開放講座36講座、スキルアップ講座2講座、テーマ別講座1講座、地域力向上講座3講座					生涯学習課
宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭開催事業	H元年度～	県	201	・生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみきっかけづくりとなるよう、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ種目を取り入れるなどして、地域の特徴を活かしたスポーツイベントを実施している。(当日参加可能な種目あり)	・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・優良スポーツ団体及び個人の表彰については、表彰式は行わず、表彰状の郵送のみ実施(5団体、個人8名)	・令和元年度までは、県内7圏域で開催していた(令和2、3年度は中止)が、令和4年度は、グランディ21を会場に開催した。 ・雨天による影響もあったものの、来場数が511人と少なかったため、周知の時期と方法について検討が必要である。	②継続 ・健康福祉事業や障害者スポーツ推進にも寄与する大会となるよう、関係団体との連携を図り、県民の運動に親しむ機会となる事業として定着を図る。			スポーツ振興課	
			1,675	・生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみきっかけづくりとなるよう、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ種目やパラスポーツ種目、eスポーツを取り入れるなどして、当日参加・体験型のスポーツイベントを実施している。	・グランディ21を会場に開催し、延べ1,873名の県民が参加した。(13種目実施、511名来場) ・優良スポーツ団体及び個人の表彰式を実施した。(2団体、個人5名を表彰) ・アンケート結果から、参加者の年代は10歳未満28.2%、30歳代24.8%、40歳代21.4%と若い親子連れの参加が多かった。					スポーツ振興課	
認知症地域ケア推進事業【再掲】	H19年度～	県(認知症の人と家族の会宮城県支部及び医療法人社団清山会等に一部委託)	8,978	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)	市町村と共に認知症の人や家族の視点を重視し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制の構築に向け、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 認知症となっても可能な限り自分らしい生活を継続することができるよう、引き続き事業の着実な実施に向けた取組を推進していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			8,987	・市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を推進し、その取組成果を普及するため、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施する。	○認知症地域ケア総合支援体制構築推進事業 ・認知症地域ケア推進会議の運営(書面開催) ・認知症当事者交流会(委託:認知症の人と家族の会宮城県支部) ○保健福祉事務所における市町村支援 ・圏域別認知症地域ケア推進会議の運営 ・圏域別認知症地域ケア推進研修事業 ・圏域内市町村の支援(随時) ○若年性認知症施策総合推進事業(一部委託:医療法人社団清山会) ・若年性認知症支援コーディネーター設置 ・若年性認知症圏域意見交換会 ・若年性認知症自立支援研修会 ・若年性認知症理解促進・普及啓発事業 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議(2/27開催) ○ピアサポート活動支援事業(委託:認知症当事者ネットワークみやぎ)					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業【再掲】	H11年度～	県(市町村へ補助)	49,103	・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			49,169	・老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援する。	・県内の老人クラブ(仙台市を除く)が実施する各種事業に補助金を交付 ・県内の市町村老人クラブ連合会(仙台市を除く)が実施する事業に補助金を交付					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	

第2章 自分らしい生き方の実現  
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)						
	安全・安心まちづくり推進事業【再掲】	H19年度～	14,666	県、市町村、すばらしいみやぎを創る協議会	・地域で開催される安全教室等を支援するため、講師を派遣する。 ・地域の自主的防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくりリーダーの養成講座を開催する。 ・地域で安全・安心まちづくり活動を行っている各種団体の情報共有を図り、安全・安心まちづくり県民運動の気運醸成のため、県民大会等を開催する。 ・防犯のため等のリーフレット等の作成および配布をする。 ・防犯指針の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを実施する。	・地域安全教室等への講師派遣(12回) ・防犯リーダー養成講座の開催(1回 22名) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～」の開催(1回 137人) ・リーフレットの作成(4種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(2回 65名)	・事業を開始したH19年度以降、県内の刑法犯認知件数は、一貫して減少してきたが、令和4年の宮城県刑法犯認知件数は8,897件と前年に比べ、495件の増となった。引き続き子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカーDV事案のほか、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。 ・安全・安心まちづくり条例に基づき、R3年3月に策定した「安全・安心まちづくり本計画(第4期)」の下に事業を実施し、上記の課題等への対応を推進している。 ・H19.4には、県内市町村で安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたのは15市町村のみであったが、H27.4には全35市町村において条例が制定されている。今後も引き続き住民に最も身近な基礎自治体である市町村とともに、県警などの関係機関と連携を図りながら、安全・安心まちづくりの気運を高めていく必要がある。	②継続 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」の基本理念を踏まえ、現在実施している事業を継続・発展させていく。			共同参画社会推進課	
23,310			・地域で開催される安全教室等を支援するため、講師を派遣する。 ・地域の自主的防犯活動を支援するため、安全・安心まちづくりリーダーの養成講座を開催する。 ・地域で安全・安心まちづくり活動を行っている各種団体の情報共有を図り、安全・安心まちづくり県民運動の気運醸成のため、県民大会等を開催する。 ・防犯のため等のリーフレット等の作成および配布をする。 ・防犯指針の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを実施する。		・地域安全教室等への講師派遣(28回) ・防犯リーダー養成講座の開催(1回 39名) ・すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい～安全・安心まちづくりフォーラム～」の開催(1回 114人) ・リーフレット等の作成(5種類) ・地域ネットワークフォーラムの開催(1回 25名)	共同参画社会推進課						
	高齢者雇用支援事業【再掲】	S55年度～	13,080	宮城県シルバー人材センター連合会 市町村シルバー人材センター	・高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会の構築に寄与するため、地域社会に密着した、臨時的かつ短期的な仕事を組織的に把握・提供するシルバー人材センターの設立を促進し、育成指導及び援助を図るため、シルバー人材センターの運営経費を補助する。また、シルバー人材センターに準ずる者の認定を行う。	・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付 ・南三陸町シルバー人材センター、大衡村シルバー人材センター、蔵王町シルバー人材センターに対し、運営経費の補助として補助金(各1,000千円)を交付	・高齢化の進展に伴い、サラリーマンとして仕事中心の生活を送ってきた層の多くが、活動の場を地域に移しており、これらの人が活躍できる環境の整備が必要となっている。 ・一方、人口減少に直面する小規模町村では、会員の確保・維持が難しい状況になっている場合がある。	②継続 ・団塊世代の定年退職の進行に伴い、定年退職後においても働く意欲や培った経験・能力を有する高齢者が増加していることから、今後とも、設立後3年までのシルバー人材センター及びシルバー人材センター連合会に対して補助を行い、高齢者の就業機会の確保に向けた支援を行っていく。			雇用対策課	
13,603			同上		・(公社)宮城県シルバー人材センター連合会に対し、運営経費の補助金(10,580千円)を交付 ・南三陸町シルバー人材センター、大衡村シルバー人材センター、蔵王町シルバー人材センターに対し、運営経費の補助として補助金(各1,000千円)を交付	雇用対策課						
	広域スポーツセンター事業	H14年度～	7,200	県	・生涯スポーツ社会の実現に向けた地域スポーツ環境整備のため、県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツを楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立と自立に向けた育成を行う。	・新設クラブはなく、岩沼市の「総合型地域スポーツクラブ いわぬまスポーツネット」が解散したため、設置市町村は24市町、クラブ数は52となった。	・未設置市町村においては、生涯スポーツ担当者及び地域住民の「総合型地域スポーツクラブ」に対する理解を深め、生涯スポーツの推進を図る必要がある。	②継続 ・未設置市町村において、設立に向けた支援を継続するとともに、設置済の総合型クラブに対して行政や地域スポーツ関係団体との連携支援を充実させる。	総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置(R15年度末まで)			スポーツ振興課
6,902			同上		・白石市に「白石市総合型地域スポーツ・文化クラブ」が設立され、東松島市の「Goodすぼ一つ東松島」が解散したため、設置市町村は24市町、クラブ数は52となった。 ・大河原町、山元町、南三陸町で準備団体設立済みであり、クラブ設立に向けて支援を行っている。	スポーツ振興課						
	避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用【再掲】	H18年度～	—	県	・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・市町村担当者研修会を開催し、法改正を周知するとともに、個別避難計画の策定の推進を働きかけた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	・令和3年の災害対策基本法改正により、各市町村において避難行動要支援者の個別避難計画の策定が努力義務化されたが、職員や民生委員等のマンパワーが必要となることや、策定のノウハウがないなどの理由から取組が進んでおらず、令和5年1月時点で20市町村が未策定となっている。 ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、策定主体である市町村の取組を支援していく必要がある。	②継続 ・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」について、法改正及び国の取組指針改正を踏まえ、内容の見直しを検討する。また、市町村担当者会議等を通じて、先進的な事例の提供を行うなど市町村の取組を継続して支援していく。	令和8年度までに全市町村で優先度の高い方の個別避難計画を策定する			保健福祉総務課
—			・地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。		・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。 ・福祉関係者が開催する勉強会・研修会において、出前講座を実施し、制度概要等の周知を図った。	保健福祉総務課						

第2章 自分らしい生き方の実現  
第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)						
地域学校協働活動推進事業	協働教育プラットフォーム事業 H23年度～ 放課後子ども教室推進事業 H19年度～		39,181	県、市町村	・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境の整備を図る。うち、放課後子ども教室は、県内の各小学校区において、すべての児童を対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	・27市町村が補助金を活用し、学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、放課後子ども教室等の事業を実施し、地域全体で子どもを育てる体制整備の支援を行う。 ・地域住民がコーディネーターとなり、学校と地域、地域の資源や人材をつなぐ役割を果たし、特色を生かした事業推進を図る。 ○コーディネーター養成研修会の開催 ・「協働教育コーディネーター研修会」参加者：213人(6/15、6/16、7/27、9/2) ・「協働教育統括コーディネーター研修会」参加者：51人(12/15) ○協働教育の普及・啓発の研修会の開催 ・「協働教育研修会」(教育事務所ごとに5圏域で実施)参加者：311人(9/24、10/8、11/13、11/13、11/25) ○学校の地域連携担当者に対する研修会の開催 ・「地域連携担当研修会」参加者：219人(6/8、6/29、8/6) ○23市町村70教室において放課後子ども教室を開設(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、大河原町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、涌谷町、女川町) ○参画者のための各種研修会を開催 ・「放課後児童クラブ職員等ブロック研修会」参加者：103人(6/10、7/8、7/15) ・「放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議」(9/15)：中止	・震災により、失われた人とのつながりや地域コミュニティ再生に向け、子供の居場所づくり、世代間交流、地域住民の生きがいがづくりの機会の創出といった取組は大きな役割を果たしてきた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により再び活動が制限され、これまで構築されてきた関係や体制が減退している現状にある。 そのため、家庭・地域・学校が相互に連携・協働し、互いに支え合いながら家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子供を育てる環境づくりの再構築を図る必要がある。	②継続 ・県内の全ての市町村に地域学校協働本部を設けることを目標として支援の継続を行っている。 ・地域学校協働活動のコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の一体的推進に向け、コーディネーターや地域連携担当者の育成及び家庭・地域・学校の更なる連携強化に向けた取組を推進する。	R6年度までに県内における地域学校協働本部のカバー率70%を目指す。 R4年度26市町村92本部(67.4%)			生涯学習課
			44,041		・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる環境の整備を図る。うち、放課後子供教室は、県内の各小学校区において、すべての児童を対象とし、放課後や週末等に子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	・27市町村が補助金を活用し、学校支援活動、家庭教育支援活動、地域活動、放課後子ども教室等の事業を実施し、地域全体で子どもを育てる体制整備の支援を行う。 ・地域住民がコーディネーターとなり、学校と地域、地域の資源や人材をつなぐ役割を果たし、特色を生かした事業推進を図る。 ○コーディネーター養成研修会の開催 ・「協働教育コーディネーター研修会」参加者：429人(6/1、6/2、7/25、7/26) ・「協働教育統括コーディネーター研修会」参加者：39人(11/29) ○協働教育の普及・啓発の研修会の開催 ・「協働教育研修会」(教育事務所ごとに5圏域で実施)参加者：477人(10/1、10/5、10/29、11/22、11/22) ○学校の地域連携担当者に対する研修会の開催 ・「地域連携担当研修会」参加者：257人(5/13、5/17、6/7、6/30、8/8、1/26) ○22市町村74教室において放課後子ども教室を開設(石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、蔵王町、大河原町、亘理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大郷町、涌谷町、女川町) ○参画者のための各種研修会を開催 ・「放課後児童クラブ職員等ブロック研修会」参加者：187人(6/3、6/24、7/1) ・「放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議」参加者：46人(9/13)				生涯学習課		
明るい長寿社会づくり推進事業	H3年度～		31,257	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・豊かで生きがいのある高齢期を実現するため、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動及び地域活動を推進するための組織づくり、高齢者の社会活動についての意識改革などを総合的に実施する。	・宮城シニア美術展(12/2～12/5) 出展数210点 総来場者数664人(於：県美術館) ・全国健康福祉祭は新型コロナウイルス感染症により中止 ・地域活動支援 生きがい健康づくり推進協力員の委嘱 モデル事業の実施…県内5ヵ所で各種スポーツ大会、講演会等を開催	・事業費の削減を求められているが、県社協の事業費において人件費の割合が大きく削減が難しいため、検討が必要である。	継続			長寿社会政策課企画推進班	
			29,955		・豊かで生きがいのある高齢期を実現するため、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動及び地域活動を推進するための組織づくり、高齢者の社会活動についての意識改革などを総合的に実施する。	・宮城シニア美術展(12/1～12/4) 出展数214点 総来場者数629人(於：県美術館) ・全国健康福祉祭選手派遣(11/12～11/15) 選手派遣数174人 24種目(於：神奈川県) ・地域活動支援 生きがい健康づくり推進協力員の委嘱 モデル事業の実施…県内5ヵ所で各種スポーツ大会、講演会等を開催				長寿社会政策課企画推進班		

第2章 自分らしい生き方の実現  
第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	教育応援団事業	H23年度～	519	県	・子どもの教育活動を支援する個人や事業所、団体等を「みやぎ教育応援団」として認証・登録し、登録者の支援内容等について「みやぎ教育応援団リスト」(人材バンク)を作成し、ホームページ等で学校等へ情報提供する。	○みやぎ教育応援団登録数 企業・団体等357団体、個人749人(大学教員等) ○みやぎ教育応援団支援実績(R3年度 2、026件) ○みやぎ教育応援団マッチング会議の開催(登米中田6/29、大河原11/30 年2回) ※協働教育に関わる関係者のネットワーク形成を目的として開催	・「みやぎ教育応援団」の登録団員数や認知度は、徐々にではあるが年々増加傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、交流活動や体験活動が制限されたことでここ数年利用件数は減少している。 ・企業等と連携したリアルな体験活動の推進や地域学校協働活動の充実が求められていることから、マッチング会議の内容をより充実させ、協働教育総合推進事業の一層の推進を図る。 ・家庭・地域・学校が連携・協働する体制を再構築するとともに、子供の学習・体験活動の充実・活性化を図るために、新たな団員の登録及び活用数の拡大に努めていく必要がある。	②継続 ・各市町村教育委員会を経由し、全ての小中学校にポスターとリーフレットの配付を行う。また、PTA総会で紹介を行ったり、公民館をはじめとした社会教育施設に対して情報提供を行ったりするなど積極的にPRを行っていく。	登録団員数を毎年増加させる。		生涯学習課
			284		同上	○みやぎ教育応援団登録数 企業・団体等366団体、個人749人(大学教員等) ○みやぎ教育応援団支援実績(R4年度 1、898件) ○みやぎ教育応援団マッチング会議の開催(利府7/6、大崎8/8 年2回) ※協働教育に関わる関係者のネットワーク形成を目的として開催		・登録団員と学校の教職員をつなぎ、情報交換を行う機会であるマッチング会議を年2回実施する。今年度は、県内3か所で実施を予定。教職員対象の「地域連携担当研修会」と同時開催とするなど会議のもち方を工夫し、学校教職員の参加を促す。			R4年度 団体:366団体 個人:749人
	みやぎシニアカレッジ運営事業【再掲】	H3年度～	25,593	県(宮城県社会福祉協議会へ補助)	・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	・入学者数5校(仙南、大崎、石巻、気仙沼・本吉、登米・栗原)合計で66名。 ・年間を通じて月1～2回、年間21回の学習を実施。 ・R4.3.31現在の在校生 合計148名(1年生66名、2年生82名)	・気仙沼・本吉校について、入学者数が少なく、運営費に余裕がないため、今後気仙沼・本吉校のあり方について、検討していく。また、高齢者の生きがいと健康づくりのため多くの方に参加してもらえるよう募集に力をいれる。	②継続 ・地域活動における高齢者のリーダー養成の場として有効であり、継続していく。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			26,754		・組織的・継続的な高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成するため「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援する。	・入学者数5校(仙南、大崎、石巻、気仙沼・本吉、登米・栗原)合計で70名。 ・年間を通じて月1～2回、年間21回の学習を実施。 ・R5.3.31の在校生 合計131名(1年生67名、2年生64名)				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	老人クラブ活動育成事業【再掲】	S57年度～	14,794	県(宮城県老人クラブ連合会へ補助)	・生きがい・健康づくり、介護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	・高齢者が相互に支え合う地域社会システムを構築するため、友愛訪問活動の普及やリーダー研修会を開催した。 ・高齢者向けスポーツを通じて、高齢者相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものにするを目的に老人スポーツ大会を開催した。 ・高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とし、市町村老連等が開催する研修や活動を支援した。	・老人クラブの会員数が減少傾向にあり、入会者増に一層の努力が必要である。	②継続 ・各種事業を継続するとともに、普及啓発を行う。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			14,840		・生きがい・健康づくり、介護予防の一環として、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 ・高齢者福祉の向上及び元気な高齢者の社会参加を促進するため地域で活動する核となる人材の養成・確保を行う。	・高齢者が相互に支え合う地域社会システムを構築するため、友愛訪問活動の普及やリーダー研修会を開催した。 ・高齢者向けスポーツを通じて、高齢者相互の親善交流を図りながら、高齢期のスポーツ活動をより豊かなものにするを目的に老人スポーツ大会を開催した。 ・高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とし、市町村老連等が開催する研修や活動を支援した。				長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	元気高齢者等活躍支援事業【再掲】	R3	1,155	県	・直接介助以外の業務に従事する介護助手として、就労意欲のある元気な高齢者をはじめとする地域の多様な人材の雇用を促進するもの。	・介護関係団体を通じて、高齢者施設における介護助手の需要や導入にあたっての課題等について、アンケート調査を実施した。	・団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年に向けて、一層の人材確保が必要な状況にあるが、高齢者施設側における介護助手導入に向けた体制が整っていないことや、就業希望者と高齢者施設とにおけるミスマッチが発生していることが課題である。	④廃止 本事業としては廃止し、同様の事業を介護人材確保推進事業において実施			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			0		(介護人材確保推進事業に統合)	(介護人材確保推進事業に統合)				長寿社会政策課介護人材確保推進班	

第2章 自分らしい生き方の実現  
 第2項 生きがいに満ちた生活の実現(元気プランP74～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)						
2 いくつになっても働ける社会づくり	新たな農業担い手育成プロジェクト	—	407,748	県	・就農に直接結びつく実践的な農業教育の場を提供するとともに、農業技術等の習得に必要な経費の負担軽減及び新規参入者等の定着促進支援を行い、次代の本県農業を担う青年農業者等の継続的な確保・育成を図る。	関係機関と連携した就農相談の実施、農業大学校における教育・研修の実施等、就農希望者への支援を行った。 ・就農相談件数 129件 ・農業大学校入校者数 39人 ・ニューファーマーズカレッジ研修受講者数 59人	・農業の担い手不足が深刻化する中、次代の本県農業を担う青年農業者等の確保育成を継続的に図ることが課題となっている。 ・近年増加している新規参入者については、営農技術・知識の習得や、生産基盤の新たな整備に多額の資金を要するなど、就農にあたり多くのハードルがある。また、新たな土地での就農の場合には、地域ぐるみの支援が必要である。	②継続 ・引き続き、次代の青年農業者等の確保・育成を図るため、就農までの一貫した支援を行う。			農業振興課	
			410,286		同上	関係機関と連携した就農相談の実施、農業大学校における教育・研修の実施等、就農希望者への支援を行った。 ・就農相談件数 85件 ・農業大学校入校者数 58人 ・ニューファーマーズカレッジ研修受講者数 75人					農業振興課	
	介護人材確保推進事業	H26年度～	28,720	40,522	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会を開催した。(R4.2.3) ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施したほか、職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施した。また、介護施設の認証制度を運営した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
						・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。 ・多様な人材の参入に向けて、直接介助以外の業務に従事する介護助手を推進するもの。	・介護人材確保協議会を開催した。(R5.3.22) ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。また、介護施設の認証制度を運営したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった合同入職式の代替イベントとして、新規入職者のオンライン交流会を実施した。 ・介護助手の普及啓発及び導入について、高齢者施設向けの説明会及び就業希望者向けの説明会等を実施した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班

第2章 自分らしい生き方の実現  
第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP78～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1	日常生活自立支援事業 【再掲】	H11年度～	77,828	宮城県社会福祉協議会	・在宅の認知症高齢者や知的障害・精神障害等のある方で、自己決定能力の低下により日常生活に不安を持つ方に、本人との契約に基づき、有料で、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を実施し、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。	○一般相談・権利擁護のための取組等 ・支部(仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻及び気仙沼本吉の計7ヶ所)の専門員が相談に応じ、本部と連携して適切な解決支援策を検討した。 ・法律問題については、弁護士同席の専門相談を県内各地で定期的に開催した(予約制)。 ○契約による援助サービスの提供 ・宮城県社会福祉協議会と契約を締結した方に対し、生活支援員が専門員と連携し援助活動を行った。 ・福祉サービス利用援助サービス及び日常的な金銭管理サービス ・財産預かりサービス	・より地域に密着した形で、利用者へのサービスを提供するため、宮城県社協は、基幹型社協(圏域毎に主体となって事業を行う市町村社協)への事業委託を進めている。 (R2.3.31現在、栗原圏域は栗原市社協、登米圏域は登米市社協、石巻圏域は石巻市社協、気仙沼圏域は気仙沼市社協が基幹的社協として事業委託を受けている) ・しかし、一部の圏域においては、圏域内の調整が難航する等の理由により、事業委託が遅れている。	②継続 行政機関や地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携により、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。			社会福祉課
			79,694		同上	同上		社会福祉課			
	高齢者権利擁護推進事業	H13年度～	808	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	①(1)市町村職員等研修(R3.10.5、参加者102人) (2)権利擁護推進員養成研修(R3.11.16、参加者128人) (3)権利擁護事例検討会(研修)(R3.12.17、参加者94人) (4)権利擁護事例検討会(研修)(R4.1.28、参加者46人) ②R4.2.15開催(出席者8人)	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			824		① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	①(1)市町村職員等研修(R4.8.5、参加者73人) (2)権利擁護推進員養成研修(R4.9.13、参加者67人) (3)権利擁護事例検討会(研修)(R4.10.17、参加者69人) (4)看護職研修(R4.11.25、参加者35人) ②R5.1.25開催(出席者9人)			長寿社会政策課企画推進班		
	高齢者虐待対策事業 【再掲】	H16年度～	1,553	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催、啓発ポスター等の作成、配布 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域及び北部圏域で小冊子を配布 仙南:「高齢者と人権」(400部) 北部:「施設・事業所向け高齢者虐待(1000部) ③相談実績:155件 高齢者虐待に関する相談件数:49件 (成年後見制度に関する相談含む)	・高齢者の虐待防止及び権利擁護等に関する県民、施設職員等の意識は、向上してきているものの、今後ますます高齢者人口が増えていく状況にあることから、啓発活動等については今後も継続していく必要がある。 ・市町村及び地域包括支援センターにおける相談内容が複雑化しているため、専門的知識を有する団体等からの助言が必要な状況にある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			1,132		①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域で小冊子を配布(各400部) 「みんながつくる高齢者が元気なまち」「しないさせない高齢者虐待」 ③相談実績:148件 高齢者虐待に関する相談件数:31件 (成年後見制度に関する相談含む)			長寿社会政策課企画推進班		

第2章 自分らしい生き方の実現  
第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP78～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 高齢者虐待の防止 (1)	高齢者虐待対策事業【再掲】	H16年度～	1,553	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催、啓発ポスター等の作成、配布 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域及び北部圏域で小冊子を配布 仙南:「高齢者と人権」(400部) 北部:「施設・事業所向け高齢者虐待(1000部) ③相談実績:155件 高齢者虐待に関する相談件数:49件 (成年後見制度に関する相談含む)	・高齢者の虐待防止及び権利擁護に関する県民、施設職員等の意識は、向上してきてはいるものの、今後ますます高齢者人口が増えていく状況にあることから、啓発活動等については今後も継続していく必要がある。 ・市町村及び地域包括支援センターにおける相談内容が複雑化しているため、専門的知識を有する団体等からの助言が必要な状況にある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			1,132		①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域で小冊子を配布(各400部) 「みんながつくる高齢者が元気なまち」「しないさせない高齢者虐待」 ③相談実績:148件 高齢者虐待に関する相談件数:31件 (成年後見制度に関する相談含む)					長寿社会政策課企画推進班
	高齢者権利擁護推進事業【再掲】	H13年度～	808	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	①(1)市町村職員等研修(R3.10.5、参加者102人) (2)権利擁護推進員養成研修(R3.11.16、参加者128人) (3)権利擁護事例検討会(研修)(R3.12.17、参加者94人) (4)権利擁護事例検討会(研修)(R4.1.28、参加者46人) ②R4.2.15開催(出席者8人)	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			824		① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	①(1)市町村職員等研修(R4.8.5、参加者73人) (2)権利擁護推進員養成研修(R4.9.13、参加者67人) (3)権利擁護事例検討会(研修)(R4.10.17、参加者69人) (4)看護職研修(R4.11.25、参加者35人) ②R5.1.25開催(出席者9人)					長寿社会政策課企画推進班



第2章 自分らしい生き方の実現  
 第3項 自分らしく生きるための権利擁護(元気プランP78～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 高齢者虐待の防止(2)	高齢者権利擁護推進事業【再掲】	H13年度～	808	県	① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	① (1) 市町村職員等研修 (R3.10.5、参加者102人) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R3.11.16、参加者128人) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R3.12.17、参加者94人) (4) 権利擁護事例検討会(研修) (R4.1.28、参加者46人) ②R4.2.15開催 (出席者8人)	・認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増加する状況にあり、判断能力の不十分な高齢者等の権利擁護、虐待防止を図るため、引き続き成年後見制度の周知等が必要である。 ・権利擁護推進員養成研修について、研修の開催を周知するとともに研修の意義を理解してもらうことで、これまで参加していない市町村及び施設職員の参加を促す必要がある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			824		① 権利擁護推進員養成研修等の実施 介護施設等において指導的立場にある職員、看護職員及び新規採用職員を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成する。また、市町村及び地域包括支援センターの高齢者虐待対策担当者を対象として、高齢者虐待防止法や権利擁護等に関する研修を行う。 ② 高齢者権利擁護推進委員会の開催 高齢者の権利擁護を推進するため、有識者、施設代表及び利用者代表等をメンバーとする委員会を開催し、次年度実施計画、高齢者虐待防止の施策、身体拘束廃止の取組検討等に係る事項を協議する。	① (1) 市町村職員等研修 (R4.8.5、参加者73人) (2) 権利擁護推進員養成研修 (R4.9.13、参加者67人) (3) 権利擁護事例検討会(研修) (R4.10.17、参加者69人) (4) 看護職研修 (R4.11.25、参加者35人) ②R5.1.25開催 (出席者9人)					
	高齢者虐待対策事業【再掲】	H16年度～	1,553	県	①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催、啓発ポスター等の作成、配布 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域及び北部圏域で小冊子を配布 仙南:「高齢者と人権」(400部) 北部:「施設・事業所向け高齢者虐待(1000部) ③相談実績:155件 高齢者虐待に関する相談件数:49件 (成年後見制度に関する相談含む)	・高齢者の虐待防止及び権利擁護に関する県民、施設職員等の意識は、向上してきてはいるものの、今後ますます高齢者人口が増えていく状況にあることから、啓発活動等については今後も継続していく必要がある。 ・市町村及び地域包括支援センターにおける相談内容が複雑化しているため、専門的知識を有する団体等からの助言が必要な状況にある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			1,132		①地域における対応体制の充実 各圏域の保健福祉事務所が調整役となり、市町村の体制の充実に向け支援。 ②普及啓発 権利擁護講演会の開催 ③虐待相談機能の強化 市町村等が行う高齢者虐待対応を支援するため、専門的知識を有する民間権利擁護団体(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」)に市町村等からの相談対応を委託。	①随時 ②仙南圏域で小冊子を配布(各400部) 「みんながつくる高齢者が元気なまち」「しないさせない高齢者虐待」 ③相談実績:148件 高齢者虐待に関する相談件数:31件 (成年後見制度に関する相談含む)					

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 在宅生活を支援するサービスの充実	介護基盤整備等補助事業【再掲】	H27年度～	1,013,360	県	・地域密着型サービス施設等の整備の支援、施設開設に必要な準備経費の支援、既存施設のユニット化改修等支援等の支援を行う。	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1町1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9市町9施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 4事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者2施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 4事業者4施設	・第8期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和5年度まで13,289人		長寿社会政策課施設支援班
			757,901		同上	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1市1施設 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型介護事業所 1市1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 3市11施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 3事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者3施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 2事業者2施設					
	訪問看護推進事業	H16年度～	12,080	県	・訪問看護の推進を目的として以下の事業で構成 ①訪問看護推進協議会：訪問看護を実施している団体や関係団体から構成する協議会。訪問看護全体の現状調査や課題、対策などを協議する。 ②医療機関と訪問看護事業所の相互研修 ③訪問看護の役割の普及啓発 ④訪問看護師育成支援研修の実施 ⑤訪問看護コールセンターの運営 ⑥巡回相談	①訪問看護推進協議会：1回 ②医療機関と訪問看護事業所の相互研修：3回 ③訪問看護の役割の普及啓発：シンポジウム等 ④訪問看護師育成支援研修の実施：19回 ⑤訪問看護コールセンターの運営：電話相談279件 ⑥巡回相談：12件	・協議会では、訪問看護の課題を抽出し課題解決に向けた対策の検討を行っており、新卒(新人)訪問看護師育成プログラムを作成し、訪問看護の人材確保・育成に向けた取り組みを実施している。 ・相互研修等の事業を実施している医療機関においては、訪問看護の理解が深まっている。 ・医療依存度の高い在宅療養者が増加傾向にある中、看護職員の充足率は5割程度と低く、人材確保及び離職防止対策が必要である。	②継続 ・協議会を軸とし、検討を進めていく。 ・地域包括ケアの推進のため、より地域包括ケアの視点を踏まえた研修会等を企画する必要がある。 ・訪問看護ステーション間の連携体制や支援体制について、関係機関等と調整し、可能なところから積み上げていく。 ・訪問看護ステーションにおける訪問看護とともに医療機関における訪問看護の確保を図っていく。			医療人材対策室
			11,958		・訪問看護の推進を目的として以下の事業で構成 ①訪問看護推進協議会：訪問看護を実施している団体や関係団体から構成する協議会。訪問看護全体の現状調査や課題、対策などを協議する。 ②医療機関と訪問看護事業所の相互研修 ③訪問看護の役割の普及啓発 ④訪問看護師育成支援研修の実施 ⑤訪問看護コールセンターの運営 ⑥巡回相談	①訪問看護推進協議会：1回 ②医療機関と訪問看護事業所の相互研修：4日 ③訪問看護の役割の普及啓発：講演会等 ④訪問看護師育成支援研修の実施：19回 ⑤訪問看護コールセンターの運営：電話相談279件 ⑥巡回相談：29件					

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	地域リハビリテーション推進強化事業	H12年度～	4,135	県	高齢者や障害者が、生活の場で必要とするリハビリテーションを効果的に利用されるよう、相談体制整備、人材育成や情報提供、普及啓発を行う。	<b>【推進体制整備事業】</b> 宮城県リハビリテーション協議会の開催(1回)、圏域単位の施設や市町村への事業協力(34回)、県全域における事業協力や会議等の開催(30回) <b>【相談支援】</b> 市町村等事業支援(48回)、リハビリテーション相談支援(72回)、ALS(神経難病)患者等のコミュニケーション支援(65回)、福祉用具等技術支援(124回) <b>【調査・研究事業】</b> リハビリテーション専門職養成校調査、摂食嚥下障害対応状況調査、診療報酬基準取得状況調査、従事状況調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者や当事者に対して、介護予防等におけるリハビリテーションの効果を開発していく必要がある。</li> <li>障害を合併している高齢者等に対しては、介護予防に加え障害特性を踏まえた多面的な支援が必要である。特に、生産年齢にある2号保険者に対しては、仕事への復帰も課題となる。これら解決策のひとつとして、リハビリテーションを支援の選択肢に入れていくという啓発が必要である。</li> <li>上記に加え、生活環境調整や福祉用具の適合に対応できるリハビリテーション専門職の育成が引き続き必要である。</li> </ul>	②継続 高齢者や障害者が住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとした生活が送れるよう、保健、医療、福祉の関連機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性の情報を共有し、地域におけるリハビリテーション支援体制の充実を図る			障害福祉課
			4,437		同上	<b>【会議等の開催】</b> 宮城県リハビリテーション協議会(1回) <b>【相談支援】</b> 相談事業周知(814件)、障害者等相談支援(37件)、ALS等難病患者に対するコミュニケーション支援(70件)、電話相談(32件)、福祉用具等貸出(92件)、展示見学対応(13件、延116人)、自動車運転相談(10件、延10人) <b>【障害児者支援機能強化】</b> 市町村等支援(2回)、施設・事業所等支援(24回、個別相談延45件)、圏域単位の会議等(13回)、全県単位の関係機関との会議・事業協力(5回)、地域リハビリテーション情報収集(7回) <b>【障害児者支援人材育成】</b> 介助技術研修(1回、30人参加)、アセスメント勉強会(2回、延26人参加) <b>【障害児者支援普及啓発】</b> 福祉用具セミナー(1回、30人参加)、コミュニケーション支援機器研修(1回、18人参加)、障害の理解啓発セミナー(1回、88人参加)、内部障害等研修(1回、88人参加)、情報提供(13回) <b>【調査・研究事業】</b> リハ専門職養成校調査、リハビリテーション関係診療報酬基準取得状況調査、リハビリテーション従事状況調査				障害福祉課	
	地域統括がん相談事業	H23年度～	5,214	県	・宮城県がん総合支援センターを設置し、がん相談、患者会等の支援及び活動支援、ピアサポーターの育成等を実施する。	・がん相談業務(月曜日～金曜日、午前9時～午後4時) 相談件数353件 ・患者会等の支援(活動状況調査及び情報提供) ・がん患者会・サロンネットワークみやぎ」等の支援 ・ピアサポーター育成研修 参加7人	・高齢化社会の進展等によりがん患者が増加しており、相談体制の拡充等が必要である。 ・より多様な支援を行うために、がん経験者による「ピアサポーター」の更なる養成が必要である。 ・コロナ禍でがん患者会やサロン等の休止があり、今後再開できるよう、がん患者会・サロンネットワークみやぎを活用し情報提供等が重要になる。	⑤継続 がん診療拠点病院等のがん相談窓口と連携して、送炭対応を継続するとともに、がんの経験者の患者サロンの活動支援やピアサポーターの育成支援等を行い、がんとの共生を図っていく。			健康推進課
			5,215		同上	・がん相談業務(月曜日～金曜日、午前9時～午後4時) 相談件数330件 ・患者会等の支援(交流会等の開催) ・「がん患者会・サロンネットワークみやぎ」等の支援 ・ピアサポーター育成研修 参加7人					健康推進課

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 施設サービスの充実	特別養護老人ホーム建設費補助事業	S38年度～	632,650	県	・施設サービスを充実させるため、特別養護老人ホーム(広域型)の新築や既存施設の増改築などの施設整備に補助するもの。	・特別養護老人ホーム 2施設 (175床) ・軽費老人ホーム 1施設 (20床)	・第8期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続 ・入所待機者の早期解消を図るため、介護基盤の整備を進める必要がある。	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和5年度まで13,289人		長寿社会政策課施設支援班
			0		同上	実績なし					長寿社会政策課施設支援班
	介護基盤整備等補助事業【再掲】	H27年度～	1,013,360	県	・地域密着型サービス施設等の整備の支援、施設開設に必要な準備経費の支援、既存施設のユニット化改修等支援等の支援を行う。	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1町1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9市町9施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 4事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者2施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 4事業者4施設	・第8期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和5年度まで13,289人		長寿社会政策課施設支援班
			757,901		同上	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1市1施設 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型介護事業所 1市1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 3市11施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 3事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者3施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 2事業者2施設					長寿社会政策課施設支援班
	療養病床転換助成事業	H20年度～H32年度	0	県	・医療制度改革の一環として行われる療養病床の再編成に係る介護老人保健施設等への転換を円滑に進めるため、施設整備費用に対して助成するもの。	実績なし	医療療養病床の転換意向調査結果(R5.4現在) ・医療療養病床(2,338床)からの転換意向回復期リハ病床への転換(99床) ・介護療養病床(0床)	②継続 医療療養病床の介護保険施設等への転換については、医療機関の意向を尊重しながら、各市町村と調整の上、転換を進めていく。			長寿社会政策課施設支援班
			0		同上	実績なし					長寿社会政策課施設支援班

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 地域密着型サービスの推進	介護基盤整備等補助事業【再掲】	H27年度～	1,013,360	県	・地域密着型サービス施設等の整備の支援、施設開設に必要な準備経費の支援、既存施設のユニット化改修等支援等の支援を行う。	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1町1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 9市町9施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 4事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者2施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 4事業者4施設	・第8期介護保険事業計画に基づき、各市町村で地域介護サービス拠点施設の事業者公募を行うものの、応募事業者がないなど、新規整備希望事業者が減少しており、整備計画の進捗に影響が生じている。	②継続	特別養護老人ホーム入所定員数(累計)令和5年度まで13,289人		長寿社会政策課施設支援班
			757,901		同上	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備助成 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者グループホーム 1市1施設 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型介護事業所 1市1施設 <input type="checkbox"/> 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 3市11施設 <input type="checkbox"/> 大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入支援 3事業者5施設 <input type="checkbox"/> ユニット化改修等の支援 2事業者3施設 <input type="checkbox"/> 介護職員の宿舎整備支援 2事業者2施設					
	福祉サービス第三者評価推進事業	H17年度～	159	県	・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価：5件 (特別養護老人ホーム4件、養護老人ホーム1件) 外部評価：外部評価調査員4名養成、訪問調査164件	・第三者評価：事業所への普及啓発の取組が必要と思われる。 ・外部評価：外部評価が適切に実施されるよう体制の整備を行う。	②継続 ・第三者評価：評価基準の改定、受審事業所への普及啓発の取組の検討を予定している。 ・外部評価：ガイドラインや要綱の見直しなどを進めていく。			長寿社会政策課運営指導班
			159		・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価：0件 外部評価：外部評価調査員4名養成、訪問調査 集計中					
	地域包括ケア総合推進・支援事業【再掲】	H19年度～	29,776	県	・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	<input type="checkbox"/> 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 延べ3回(R3/11/11、12/2) ・介護予防事業の効果分析支援 4市町 延べ19回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 書面1回 <input type="checkbox"/> 自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 14市町 延べ26回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回(R3/8/24) <input type="checkbox"/> 自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回(R4/1/16) <input type="checkbox"/> 一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信(特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 <input type="checkbox"/> 健康・生きがいがづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 <input type="checkbox"/> みやぎフレイル対策市町村サポート事業 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業 <input type="checkbox"/> 宮城県地域包括ケア推進協議会 書面1回	全県的な普及啓発により介護予防・フレイル対策の重要性について意識醸成を図るとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向け、中心的な役割を担う市町村が体制を円滑に構築できるように、関係団体における連携体制を構築する必要がある。	②継続 継続した取組が必要であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			29,294		・市町村が地域の住民や専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な自立支援・重度化防止等の取組を効率的に実施することができるよう、広域的な観点から協議会の設置・運営及び関係者連絡会、アドバイザー派遣、研修会、モデル事業、県民に対する啓発等を実施し市町村支援する。	<input type="checkbox"/> 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ・市町村担当職員向け研修会 4回(R4/9/6、9/22、10/17、11/28) ・アウトリーチ型行走支援 4市町 延べ5回 ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会 1回 <input type="checkbox"/> 自立支援・重度化防止等に向けた取組支援 ・市町村等へのアドバイザー派遣 3市 延べ15回 ・自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 1回(R4/7/13) <input type="checkbox"/> 自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会 ・リハビリテーション専門職等の人材育成研修会 1回(R5/3/19) <input type="checkbox"/> 一般県民への普及啓発 ・テレビによる情報発信(特集等 27回、CM 60回) ・DVD、ポスター、WEBサイト作成等 <input type="checkbox"/> 健康・生きがいがづくり事業 ・老人クラブ連合会会員に対する協力企業による社会参加支援 <input type="checkbox"/> みやぎフレイル対策市町村サポート事業 <input type="checkbox"/> 認知症高齢者等にやさしい地域づくりサポート事業					

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
4 新たな住まいの確保	養護老人ホーム建設費補助事業	S38年度～		県	・養護老人ホームのうち著しく老朽化した施設について、入居者の生活環境の向上、防災対策の改善等を目的とした改築事業について補助を行う。 同上	実績なし 実績なし	・養護老人ホームの中には、建築から相当の年月を経過している施設も多いため、入居者の生活環境の向上等、求められる水準を確保する必要がある。	②継続 ・市町村の整備計画に基づき、計画的な施設整備を図るため、市町村との連携に努めていく。			長寿社会政策課施設支援班 長寿社会政策課施設支援班
	サービス付き高齢者向け住宅登録制度	H23年度～	0	民間事業者等	・バリアフリー構造等を有し、高齢者支援サービスを提供する住宅について、県又は政令市・中核市が申請に基づき登録する。 ・バリアフリー構造等を有し、高齢者支援サービスを提供する住宅について、県又は政令市・中核市が申請に基づき登録する。	○R3年度の登録数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 6件 登録戸数 107戸 ○R3年度までの登録総数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 139件 登録戸数 3,901戸 ○R4年度の登録数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 1件 登録戸数 52戸 ○R4年度までの登録総数 県内のサービス付き高齢者向け住宅登録住宅数 138件 登録戸数 3,918戸	・登録申請は民間事業者が行うため、地域によって登録住宅の供給状況にバラツキがある。	②継続 ・引き続き事業の周知に努める。	高齢者人口に対する高齢者向け住まい・施設※の割合3.5%(令和5年度まで) ※シルバーハウジング(LSA室又は生活相談室を併設する公的賃貸住宅)及	今年度宮城県高齢者居住安定確保計画を改定予定。成果指標等を見直す予定である。	住宅課・長寿社会政策課運営指導班 住宅課・長寿社会政策課運営指導班
	軽費老人ホーム事務費補助事業	H16年度～	556,397	県	・軽費老人ホームにおいて、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を定額な料金で利用させるため、事務費を補助し、入所している老人の健康保持、生活の安定を図る。 同上	・32施設(入所者延数 10,065人) ・32施設(入所者延数 9,789人)	・高齢者の増加とともに、その役割も増加しており、安定した施設経営が課題となっている。	②継続			長寿社会政策課施設支援班 長寿社会政策課施設支援班
	民間賃貸住宅等による住宅セーフティネットの充実	R4年度～	5,698	県	平成29年10月に開始した新たな住宅セーフティネット制度の効果的な運用に向け、宮城県居住支援協議会と連携しながら、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図る。 ※ 住宅確保要配慮者…低額所得者、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮を要する者で、保護観察対象者や更生緊急保護を受けている者等が含まれる。 平成29年10月に開始した新たな住宅セーフティネット制度の効果的な運用に向け、宮城県居住支援協議会と連携しながら、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居の円滑化を図る。 ※ 住宅確保要配慮者…低額所得者、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮を要する者で、保護観察対象者や更生緊急保護を受けている者等が含まれる。	宮城県居住支援協議会と連携し、次の事業を実施。 ①宮城県居住支援協議会を2回開催 ②地域居住支援会議を1回開催 ③仙台市ワーキングを1回開催 みやぎ住まいづくり協議会(宮城県居住支援協議会を兼ねる)と連携し、次の事業を実施。 ①居住支援法人連絡会の設置・開催支援 ・居住支援法人から組織される居住支援連絡会の設置 ・居住支援連絡会を4回開催 ②要配慮者の入居に向けたマッチング支援 ・居住支援法人ネットワークを活用した要配慮者からの民間賃貸住宅の入居相談窓口の試行 ③住宅セーフティネット制度等の普及啓発 ・リーフレット、パンフレットの作成。 ・市町村、福祉関係団体へ配布 ④地域の居住支援体制構築支援 ・市町村や福祉関係団体向けセミナー・勉強会を3回開催 ⑤セーフティネット登録住宅の登録促進 ・セーフティネット登録住宅数:17,193件(うち令和4年度登録数:1,954件)	・居住支援法人の自立した連携体制の構築 ・地域の人材の育成 ・市町村の住宅部局と福祉部局、関係団体との連携不足。 ・要配慮者の円滑な住宅確保には、大家等の不安を取り除く取組(入居前・後の支援)が必要。 ・国費に頼らない予算の確保。	②継続 ・引き続き、みやぎ住まいづくり協議会と連携し事業を実施する。	○住宅セーフティネットの充実 民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合85%(令和12まで) ○高齢者世帯の住まいの満足度の向上 高齢者世帯の住宅に対する満足度86%(令和12まで)	成果指標は、宮城県住生活基本計画。	住宅課 住宅課

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
5 バリアフリーみやぎの推進	バリアフリーみやぎ推進事業	H9年度～	556	県	・バリアフリー社会の実現に向けて、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針とし、バリアフリー思想の県民へのより一層の浸透を図るとともに、公益的施設のバリアフリー化を促進するため、必要な情報の提供及び普及啓発のための事業を展開する。	・福祉のまちづくり読本の配布 (347校/20,000部) ・条例整備基準適合施設に対する適合証の交付 (2施設) ・多目的トイレ標識の配布 (なし) ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度に係る利用証の交付 (599枚)	・バリアフリー思想の県民への普及 ・条例の整備基準に基づく公益的施設のバリアフリー化の促進	②継続 ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度の更なる普及を図る。			社会福祉課
			407		同上	・福祉のまちづくり読本の配布 (315校/11,000部) ・条例整備基準適合施設に対する適合証の交付 (1施設) ・宮城県ゆずりあい駐車場利用制度に係る利用証の交付 (767枚)					社会福祉課
(1)だれもが住みよい福祉のまちづくり	福祉有償運送運営協議会事業	H17年度～	93	県	・複数市町村で運営協議会を設置することが困難なものについて県が設置する運営協議会を開催し、NPO法人等の福祉有償運送の事業の必要性について協議を行う。	特定非営利活動法人ドリーム・ゲートの更新案件があり、書面開催した。	・福祉有償運送に新規参入を希望している団体と、地元団体との調整が難航しているため、当該地域に求められる移動手段のあり方について検討する必要がある。	継続			長寿社会政策課企画推進班
			186		同上	・特定非営利活動法人ドリーム・ゲートの更新登録案件及び特定非営利活動法人移動支援Reraの新規登録案件があり、R4.8.8に開催した。 ・医療法人社団秀成会の更新登録案件があり、書面開催した。					長寿社会政策課企画推進班
	バリアフリー型交通安全施設等整備事業	-	91,535	県	・バリアフリー型交通安全施設の整備(エスコートゾーンの整備、歩車分離式信号機への改良など)を推進する。	・歩車分離式信号機への改良 10基 ・視覚障害者用付加装置の整備 10基 ・歩行者支援装置の整備 20式 ・照明灯付横断歩道標識の整備 10基 ・エスコートゾーンの整備 300m	・交通安全施設整備費の限られた予算範囲でバリアフリー型交通安全施設を整備するには限界があり、警察庁補助金のみならず他省庁所管の補助金、各種交付金の活用や警察所管以外の高年齢者対策関連予算の活用を含め、今後とも必要な予算の確保に努めることが必要である。	②継続 ・引き続きバリアフリー型交通安全施設の整備に努める。			警察本部交通規制課
			66,618		同上	・歩車分離式信号機への改良 7基 ・視覚障害者用付加装置の整備 10基 ・歩行者支援装置の整備 3式 ・照明灯付横断歩道標識の整備 14基 ・エスコートゾーンの整備 300m					警察本部交通規制課

第3章 安心できるサービスの提供  
第1項 サービス提供基盤の整備(元気プランP86～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
5 バリアフリー みやぎの 推進 (2)	介護研修センター運 営事業	H6年度～	33,420	県(宮城県 社会福祉協 議会と指定 管理協定)	・介護講座等の開催を通じて社会福祉従事者、在宅介護者等への介護知識、介護技術の普及を図る。 ・介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の利用についての相談及び指導を行う。	・介護講座(新任職員向け、中堅・管理者向け、専門・テーマ別)など、あわせて25回の研修を実施 690人が受講 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数:15人、地域に出向いての福祉機器相談件数:170件	・令和6年度の指定管理期間更新に合わせ、現在の場所(大崎市鹿島台)から船形の郷に移転する予定としているため、円滑な事業開始に向けて運営主体との綿密な調整が必要と認識している。	②継続 ・これまで実施してきた介護事業者向けの研修や福祉機器の展示・普及啓発等は引き続き実施するとともに、船形の郷への移転を契機として、高齢化が進む障害者介護に関する研修等も拡充していきたい。			長寿社会政策 課企画推進班
			33,420		同上	・介護講座(新任職員向け、中堅・管理者向け、専門・テーマ別)など、あわせて27回の研修を実施 652人が受講 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数:26人、地域に出向いての福祉機器相談件数:155件					長寿社会政策 課企画推進班
住 ま い の バ リ ア フ リ ー 化	公営住宅ストック総 合改善事業	H21年度～	207,791	県	・県営住宅敷地内の通路の段差解消、集会所の建具改修、屋外階段への手すり設置を行う等、バリアフリー化を図る。	・県営加茂住宅の外壁改修工事や県営築館久伝住宅の給水・給湯管改修工事等を実施し、居住性の向上を図った。	・国の「社会資本整備総合交付金」の対象事業となっているが、内示状況によっては、計画的な事業の実施が難しくなることが懸念されることから、引き続き、必要な予算の確保に努める。 ・また、県営住宅は昭和40年代後半から大量に供給されてきた背景があり、今後建物の老朽化が進行し、これら大量のストックの長寿命化と適切な維持管理への取組が課題になると考えている。	②継続 ・各県営住宅毎の特性を勘案しながら県営住宅の居住性の向上を図るため、引き続き、外壁改修や給排水設備の改修工事等を計画的に実施する。			住宅課
			285,494		同上	・県営岩沼千貫住宅の外壁改修工事や県営石巻水押住宅の給水設備及び県営石巻渡波住宅の昇降機設備等の改修工事を実施し、居住性の向上を図った。					住宅課



第3章 安心できるサービスの提供  
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 多様な人材の参入促進	介護人材確保対策緊急アクションプラン事業	R2～R5	111,266	県及び補助事業者(高齢者施設等)	・介護人材の確保のための緊急的な対策として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを三つの柱とした取組を実施するもの。	・介護職の働き方改革として、高齢者施設への週休3日制の導入支援を行うとともに、外国人介護人材確保に向けたマッチング支援事業を実施した。また、介護職のイメージアップに向けて、イメージアップキャラクターを活用したPR等を実施した。 ・外国人介護人材を受入れる施設等に対して、受入れにかかる費用等を補助した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。 ・特に外国人介護人材については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設における受入れが進んでいるとは言えないことから、積極的な取組が必要である。	②継続 4,188人の需給ギャップ解消に向けて、外国人介護人材の積極的な確保に取り組むほか、新規に介護職として入職する若年層の確保に向けた普及啓発を実施する必要がある。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			105,667		・介護人材の確保のための緊急的な対策として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを三つの柱とした取組を実施するもの。	・介護職の働き方改革として、高齢者施設への週休3日制の導入支援を行うとともに、介護職のイメージアップに向けて、地域イベント等の実施によるPRや中高生を対象とした介護体験授業を実施した。 ・外国人介護人材確保に向けては、ベトナムとの覚書を締結するとともに、マッチング支援事業を実施した。 ・外国人介護人材を受入れる施設等に対して、受入れにかかる費用等を補助した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	県	28,720	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会を開催した。(R4.2.3) ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施したほか、職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施した。また、介護施設の認証制度を運営した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
				40,522	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。 ・多様な人材の参入に向けて、直接介助以外の業務に従事する介護助手を推進するもの。	・介護人材確保協議会を開催した。(R5.3.22) ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。また、介護施設の認証制度を運営したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった合同入職式の代替イベントとして、新規入職者のオンライン交流会を実施した。 ・介護助手の普及啓発及び導入について、高齢者施設向けの説明会及び就業希望者向けの説明会等を実施した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班
元気高齢者等活躍支援事業【再掲】	R3	県	1,155	・直接介助以外の業務に従事する介護助手として、就労意欲のある元気な高齢者をはじめとする地域の多様な人材の雇用を促進するもの。	・介護関係団体を通じて、高齢者施設における介護助手の需要や導入にあたっての課題等について、アンケート調査を実施した。	・団塊の世代が全員後期高齢者となる2025年に向けて、一層の人材確保が必要な状況にあるが、高齢者施設側における介護助手導入に向けた体制が整っていないことや、就業希望者と高齢者施設とにおけるミスマッチが発生していることが課題である。	④廃止 本事業としては廃止し、同様の事業を介護人材確保推進事業において実施			長寿社会政策課介護人材確保推進班	
			0	(介護人材確保推進事業に統合)	(介護人材確保推進事業に統合)					長寿社会政策課介護人材確保推進班	
介護福祉士養成施設支援事業	R3	補助事業者(介護福祉士養成校)	12,926	・将来的な介護人材の確保を進めるため、県内の介護福祉士養成校及び宮城県介護福祉士養成施設協会が実施する、介護福祉士養成校への入学促進や養成校を活用した地域での介護のイメージアップに向けた取組等に要する経費について補助を行うもの。	・小中学校向け介護の魅力普及事業や養成施設入学促進事業について下記の4事業者に補助金を交付した。 (学法) 朴沢学園(仙台大学) (学法) 東北文化学園大学(東北文化学園専門学校) (学法) 日本コンピュータ学園(東北保健医療専門学校) 宮城県介護福祉士養成施設協会	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	④廃止 本事業としては廃止するが、介護の魅力の普及等については、介護人材確保推進事業や介護人材確保対策緊急アクションプラン事業において推進していく。			長寿社会政策課介護人材確保推進班	
			0	(R3で終了)	(R3で終了)					長寿社会政策課介護人材確保推進班	
介護職員初任者研修受講支援事業	H22～	補助事業者(高齢者施設等)	28,433	・高齢者施設等に無資格で入職した職員が職務の一環として介護職員初任者研修を受講する経費及び代替職員分の人件費を補助するもの。	・研修受講費用及び代替職員人件費について補助金を交付した。 実績: 63法人98事業所/141名	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 介護の経験がない人でも介護分野に就職する人材の間口を広げるためにも、引き続き継続した支援を行う。			長寿社会政策課介護人材確保推進班	
			31,138	・高齢者施設等に無資格で入職した職員が職務の一環として介護職員初任者研修を受講する経費及び代替職員分の人件費を補助するもの。	・研修受講費用及び代替職員人件費について補助金を交付した。 実績: 73法人98事業所/145名					長寿社会政策課介護人材確保推進班	

第3章 安心できるサービスの提供  
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	外国人介護人材学習支援事業	H27～	3,324	補助事業者 (高齢者施設等)	・経済連携協定(EPA)又は交換公文に基づき入国し、高齢者施設等で就労しながら介護福祉士資格の取得を目指す候補者が、介護福祉士国家資格に合格できるよう日本語学習、介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備に要する経費や外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の支援を行うもの。	・EPA受入施設に対して補助金を交付した。 実績:5法人7事業所/18名	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	④廃止 本事業としては廃止となるが、介護人材確保対策緊急アクションプラン事業として継続した支援を行う。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			3,247		・経済連携協定(EPA)又は交換公文に基づき入国し、高齢者施設等で就労しながら介護福祉士資格の取得を目指す候補者が、介護福祉士国家資格に合格できるよう日本語学習、介護分野の専門知識の学習及び学習環境の整備に要する経費や外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の支援を行うもの。	・EPA受入施設に対して補助金を交付した。 実績:5法人8事業所/24名					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	介護福祉士等修学資金貸付事業	H21年度～		宮城県社会福祉協議会	介護職を目指す学生の増加と入学後の修学を支援するとともに、卒業後の介護現場への就労・定着を促進するため、以下4種類の返還免除付きの学費貸付を行う。 ①介護福祉士修学資金貸付 ②社会福祉士修学資金貸付 ③介護福祉士実務者研修受講資金貸付 ④介護人材再就職準備金貸付	・延べ315人(161,927千円)に送金	・介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設等に在学し資格の取得を目指す学生に対し修学資金の貸し付けを行うことで修学を容易にし、質の高い介護福祉士及び社会福祉士の養成確保に資することを目的としている。 ・離職した介護人材が再び介護職員として働くための再就職準備金の貸し付けを行うことで有資格者の確保に繋げる。	②継続 実施主体である宮城県社会福祉協議会と連携しながら介護人材不足の解消に向けて着実に取組を進めていく。		貸付原資等への補助はH30年度で終了	長寿社会政策課企画推進班
					同上	・延べ239人(130,400千円)に送金					長寿社会政策課企画推進班
	福祉系高校修学資金等貸付事業	R3～	5,155	補助事業者 (宮城県社会福祉協議会)	介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保・定着を支援するため、「福祉系高校で介護福祉士の資格取得を目指す学生」及び「他業種で働いた者等多様な人材」に対し、以下2種類の返済免除付き貸付を行う。 ①福祉系高校修学資金貸付事業 ②介護分野就職支援金貸付事業(他業種で働いた者等多様な人材の介護分野への参入促進支援)	・延べ10人(2,000千円)を送金	・宮城県社会福祉協議会で実施している「介護福祉士等修学資金貸付事業」では支援できない部分をカバーしている。 ・制度が始まった当初の令和3年度は周知不足もあり利用者が少なかったが、令和4年度は増加している。	②継続 補助事業者である宮城県社会福祉協議会と連携しながら制度の周知に努め、介護人材不足の解消に向けて着実に取組を進めていく。			長寿社会政策課企画推進班
			12,434		同上	・延べ37人(6,880千円)を送金					長寿社会政策課企画推進班
	潜在看護職員復職研修事業	—		県	・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する。(ナースセンター事業内で実施)	・7日間研修(1回)18人受講 ・半日研修(13回)延べ94人受講	・受講者の満足度は高いが、実受講者が少ないため、効果的な周知を展開し、受講者数を増やす必要がある。	②継続 ・ナースセンター事業と連動し、復職を希望する潜在看護職員への研修周知を図るとともに研修受講及び復職につなげる。 ・研修を復職総合研修と復職技術研修に分けて実施し、前者では病院内での復職研修を実施するとともに、後者は受講者が増えるよう開催場所を考慮して実施する。			・(公社)宮城県看護協会への委託事業 ・H28年度より潜在看護職員復職研修事業を含めて実施
					・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する。	・7日間研修(1回)19人受講 ・半日研修(8回)延べ64人受講					医療人材対策室
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	H21年度～	18,572	県(宮城県社会福祉協議会に委託)	・求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置するもの。	・求職者のニーズに合わせた職場開拓及び就業後のフォローアップのための事業所訪問 ・圏域における職場説明会等による適切なマッチングの実施 ・ハローワークにおける出張相談 ・福祉の仕事に関する面談会、ガイダンスの実施 ・未就労者支援及び福祉現職職員定着支援のための研修会の実施 ・経営相談との連携による事業所への公認会計士や社会保険労務士等アドバイザー派遣の実施	求められる福祉、介護人材の数に対し、現に従事している福祉、介護人材が不足していることから、多くの福祉、介護人材を確保する必要がある。	②継続 不足している福祉、介護人材の安定的な確保に向けて、継続して事業を実施する。			社会福祉課
			18,800		同上	同上					社会福祉課

第3章 安心できるサービスの提供  
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	ナースセンター事業	-		県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求人している医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。</li> <li>・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。</li> <li>・H27.10から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規求人数1,245人 ・新規求職数1,093人</li> <li>・就職件数572件</li> <li>・求職相談件数10,164件 ・求人相談件数4,095件</li> <li>・届出制度登録数2,116人(うちeナースセンター登録数1,142人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人側と求職側、双方のマッチングの難しい状況は続いている。開設時間の拡充やハローワークでの相談回数の増加を実施しているが、ナースセンターの周知の及びより効果的・効率的な相談事業を展開する必要がある。</li> <li>・離職防止及び復職を円滑に進めるため、各医療機関の勤務環境改善等の取り組みの充実も必要である。</li> <li>・潜在看護職員の実態をより一層把握する必要があるとともに、医療機関側の情報を提供する必要がある。</li> <li>・各種業務の費用対効果を向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>・ナースバンク事業の周知を看護管理者・看護職員のみならず、病院解説者及び看護師等養成所の長に対しても行う。</li> <li>・潜在看護職員の実態把握・分析を行うとともに、看護職員需要施設の把握・分析を行う。</li> <li>・医療機関が取り組む奨学金制度等の看護師確保策について、情報を集約し、公表する。</li> <li>・相談対応日時を効率化する。</li> <li>・ナースセンター事業運営委員会と看護職員確保対策連絡協議会とをナースセンター事業運営協議会に統合し、運営を効率化する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)宮城県看護協会への委託事業</li> <li>・H28年度より潜在看護職員復職研修事業を含めて実施</li> </ul>	医療人材対策室
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースバンク(看護職の無料職業紹介事業)を開設し、求職している看護職、看護職員を求人している医療機関等に就業先又は看護職員を紹介している。また、個人の状況に応じた就業相談にきめ細かく対応するとともに、学生の進学相談等にも対応している。</li> <li>・訪問看護師養成講習会(eラーニング)を実施している。</li> <li>・H27.11から看護師等の離職時の届出制度が開始され、その周知及び離職者への情報提供等を行っている。</li> <li>・潜在看護職員のニーズを把握するとともに、その復職に向けた支援を行っている。</li> <li>・未就業看護職員及び看護職員需要施設の調査を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規求人数1,246人 ・新規求職数493人</li> <li>・就職件数358件</li> <li>・求職相談件数7,858件 ・求人相談件数4,622件</li> <li>・届出制度登録数2,353人(うちeナースセンター登録数1,237人)</li> </ul>					医療人材対策室
	離職者等再就職訓練	-	35,379	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの委託事業。民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練。</li> <li>・介護分野での就職を目指す方を対象に、介護職員初任者研修課程や介護福祉士養成課程を修了する訓練内容に加え、介護現場の実務において必要とされる知識と技能を習得する。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成科(訓練期間:2年) 1コース 受講者:5人</li> <li>・介護職員初任者研修科(訓練期間:3か月) 12コース 受講者:158人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護系の訓練は、求人数は多いが求職者数が少ないため、訓練も他分野に比べて入校者数が少ない傾向がある。</li> <li>・また、訓練実施事業者に支払う訓練費については、国が定める委託訓練実施要領に基づき支払われるが、最近の物価高の影響等を反映した単価設定となっていないため、訓練実施事業者の確保に苦慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>②継続</li> <li>R5年度事業については、R4年度と同規模での訓練実施を予定。R6年度以降は、厚労省が定める訓練目安数を基に、訓練実施事業者等からのヒアリングも含め、訓練コース数等を決定する予定。</li> </ul>			産業人材対策課
			36,006		<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの委託事業。民間教育訓練機関に委託して実施する。</li> <li>・介護分野での就職を目指す方を対象に、介護職員初任者研修課程や介護福祉士養成課程を修了する訓練内容に加え、介護現場の実務において必要とされる知識と技能を習得する。また、社会人として必要なビジネスマナー、コミュニケーション能力等を身につけ、就職に結びつく効果的な内容とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成科(訓練期間:2年) 1コース 受講者:5人</li> <li>・介護職員初任者研修科(訓練期間:2~3か月) 12コース 受講者:114人</li> <li>・介護職員初任者研修実践科(訓練期間:4か月) 1コース 受講者:8人</li> </ul>					産業人材対策課

第3章 安心できるサービスの提供  
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 職員の 資質 向上	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	28,720	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会を開催した。(R4.2.3) ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施したほか、職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施した。また、介護施設の認証制度を運営した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			40,522		・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。 ・多様な人材の参入に向けて、直接介助以外の業務に従事する介護助手を推進するもの。	・介護人材確保協議会を開催した。(R5.3.22) ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。また、介護施設の認証制度を運営したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった合同入職式の代替イベントとして、新規入職者のオンライン交流会を実施した。 ・介護助手の普及啓発及び導入について、高齢者施設向けの説明会及び就業希望者向けの説明会等を実施した。					長寿社会政策課介護人材確保推進班
	福祉・介護人材マッチング機能強化事業【再掲】	H21年度～	18,572	県(宮城県社会福祉協議会に委託)	・求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を設置するもの。	・求職者のニーズに合わせた職場開拓及び就業後のフォローアップのための事業所訪問 ・圏域における職場説明会等による適切なマッチングの実施 ・ハローワークにおける出張相談 ・福祉の仕事に関する面談会、ガイダンスの実施 ・未就労者支援及び福祉現職職員定着支援のための研修会の実施 ・経営相談との連携による事業所への公認会計士や社会保険労務士等アドバイザー派遣の実施	求められる福祉、介護人材の数に対し、現に従事している福祉、介護人材が不足していることから、多くの福祉、介護人材を確保する必要がある。	②継続 不足している福祉、介護人材の安定的な確保に向けて、継続して事業を実施する。			社会福祉課
			18,800		同上	同上					社会福祉課
	介護研修センター運営事業【再掲】	H6年度～	33,420	県(宮城県社会福祉協議会と指定管理協定)	・介護講座等の開催を通じて社会福祉従事者、在宅介護者等への介護知識、介護技術の普及を図る。 ・介護機器の展示・相談体制を整備し、介護機器の利用についての相談及び指導を行う。	・介護講座(新任職員向け、中堅・管理者向け、専門・テーマ別)など、あわせて25回の研修を実施 690人が受講 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数:15人、地域に出向いての福祉機器相談件数:170件	・令和6年度の指定管理期間更新に合わせ、現在の場所(大崎市鹿島台)から船形の郷に移転する予定としているため、円滑な事業開始に向けて運営主体との綿密な調整が必要と認識している。	②継続 これまで実施してきた介護事業者向けの研修や福祉機器の展示・普及啓発等は引き続き実施するとともに、船形の郷への移転を契機として、高齢化が進む障害者介護に関する研修等も拡充していきたい。			長寿社会政策課企画推進班
			33,420		同上	・介護講座(新任職員向け、中堅・管理者向け、専門・テーマ別)など、あわせて27回の研修を実施 652人が受講 ・福祉用具展示・使用貸出等対応数:26人、地域に出向いての福祉機器相談件数:155件					長寿社会政策課企画推進班

第3章 安心できるサービスの提供  
第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 労働環境・ 処遇の改善	介護人材確保対策緊急アクションプラン事業【再掲】	R2～R5	111,266	県及び補助事業者(高齢者施設等)	・介護人材の確保のための緊急的な対策として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを三つの柱とした取組を実施するもの。	・介護職の働き方改革として、介護施設への週休3日制の導入支援を行うとともに、外国人介護人材確保に向けたマッチング支援事業を実施した。また、介護職のイメージアップに向けて、イメージアップキャラクターを活用したPR等を実施した。 ・外国人介護人材を受入れる施設等に対して、受入れにかかる費用等を補助した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。 ・特に外国人介護人材については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設における受入れが進んでいるとは言えないことから、積極的な取組が必要である。	②継続 4,188人の需給ギャップ解消に向けて、外国人介護人材の積極的な確保に取り組むほか、新規に介護職として入職する若年層の確保に向けた普及啓発を実施する必要がある。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			105,667		・介護人材の確保のための緊急的な対策として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを三つの柱とした取組を実施するもの。	・介護職の働き方改革として、介護施設への週休3日制の導入支援を行うとともに、介護職のイメージアップに向けて、地域イベント等の実施によるPRや中高生を対象とした介護体験授業を実施した。 ・外国人介護人材確保に向けては、ベトナムとの覚書を締結するとともに、マッチング支援事業を実施した。 ・外国人介護人材を受入れる施設等に対して、受入れにかかる費用等を補助した。					
	介護人材確保推進事業【再掲】	H26年度～	28,720	県	・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。	・介護人材確保協議会を開催した。(R4.2.3) ・新規に介護職に入職した職員を対象とした「宮城県介護職員合同入職式」を実施したほか、職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施した。また、介護施設の認証制度を運営した。	・団塊の世代すべてが後期高齢者になる2025年には、県における介護職員の不足人数(需給ギャップ)は4,188人と見込まれており、将来も見据えた介護人材の確保対策に取組む必要がある。	②継続 引き続き介護の魅力・イメージアップに取り組むとともに、実効性のある研修等や多様な人材の参入に対する取組を企画・実施していくものとする。			長寿社会政策課介護人材確保推進班
			40,522		・介護関係団体等から構成される宮城県介護人材確保協議会の会議を開催し、介護人材の確保・養成・定着に向けた意見交換を行うもの。 ・介護の魅力・イメージアップに向けた取組や研修の実施、相談窓口の設置等を行う。 ・多様な人材の参入に向けて、直接介助以外の業務に従事する介護助手を推進するもの。	・介護人材確保協議会を開催した。(R5.3.22) ・職員の階層に合わせた研修としてキャリアパス支援事業を実施したほか、介護職員のための相談窓口を設置した。また、介護施設の認証制度を運営したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった合同入職式の代替イベントとして、新規入職者のオンライン交流会を実施した。 ・介護助手の普及啓発及び導入について、高齢者施設向けの説明会及び就業希望者向けの説明会等を実施した。					
ロボット等介護機器導入促進事業	H29年度～	165,385	県	・ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減や魅力向上を図るため、事業者のロボット導入への補助や普及啓発を実施するもの。	・高齢者施設等がICT機器等の導入にかかる経費に対して補助金を交付した。 実績：48事業所	・事業所ごとに抱える課題が異なることから、自施設における課題の把握やそれに応じた最適な機器の導入に向けた検討が必要である。	②継続 介護機器の導入にかかる経費補助のほか、介護ロボットアドバイザーの活用による各施設への研修等を併せて実施することにより、効果的な機器の導入を支援し、業務改善に寄与するよう務める。			長寿社会政策課介護人材確保推進班	
		196,094		・ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減や魅力向上を図るため、事業者のロボット導入への補助や普及啓発を実施するもの。	・高齢者施設等がICT機器等の導入にかかる経費に対して補助金を交付した。 実績：96事業所						長寿社会政策課介護人材確保推進班
潜在看護職員復職研修事業【再掲】	—		県	・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する。(ナースセンター事業内で実施)	・7日間研修(1回)18人受講 ・半日研修(13回)延べ94人受講	・受講者の満足度は高いが、実受講者が少ないため、効果的な周知を展開し、受講者数を増やすことが必要である。	②継続 ・ナースセンター事業と連動し、復職を希望する潜在看護職員への研修周知を図るとともに研修受講及び復職につなげる。 ・研修を復職総合研修と復職技術研修に分けて実施し、前者では病院内での復職研修を実施するとともに、後者は受講者が増えるよう開催場所を考慮して実施する。			・(公社)宮城県看護協会への委託事業 ・H28年度より潜在看護職員復職研修事業を含めて実施	
				・復職を希望する潜在看護職員の不安を軽減し、再就業を支援するため、最近の知識や技術を習得するため、講義や実習の研修を実施する。	・7日間研修(1回)19人受講 ・半日研修(8回)延べ64人受講						医療人材対策室

第3章 安心できるサービスの提供  
 第2項 介護を担う人材の確保・養成・定着(元気プランP98～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当	
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)						
4 介護支援専門員の 資質向上	介護支援専門員資質 向上事業【再掲】	H8年度～	2,686	県	・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:213人、再研修:75人 更新研修(実務未経験者対象):333人 専門・更新研修Ⅰ:358人 専門・更新研修Ⅱ:883人 主任研修:138人 主任更新研修:454人	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要である。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、資質向上に向けた取組を継続して実施する必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
			3,499		・介護保険制度を円滑に運営するため、介護支援専門員に対する専門的知識及び技術の取得のを目的とした専門研修等を実施し、介護支援専門員の養成・資質向上を図る。	【養成・資質向上(修了者数)】(基金) 実務研修:157人、再研修:106人 更新研修(実務未経験者対象):243人 専門・更新研修Ⅰ:164人 専門・更新研修Ⅱ:583人 主任研修:129人 主任更新研修:303人					長寿社会政策課地域包括ケア推進班	
	ケアマネジャー多職 種連携支援体制強化 事業【再掲】	H27年度～	1,980	県	多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業（基金） ・実施回数：39回	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護支援専門員の更なる資質向上が必要であり、引き続き多職種の連携を推進する必要がある。	②継続 介護支援専門員は介護保険制度を支える重要な職種であり、継続的な取組が必要である。	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数：285回 (令和5年度末)			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			1,980		多職種連携支援体制の強化及び現場対応力の向上等を目的とし、介護支援専門員等に対する助言、指導、研修、グループワーク等を県内全域で実施する。	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業（基金） ・実施回数：41回						長寿社会政策課地域包括ケア推進班

第3章 安心できるサービスの提供  
第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP106～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
1 適切な介護サービスの確保(1)	介護保険制度運営事業(介護保険給付費用負担金)	H12年度～	27,065,990	県	・保険者(市町村)が被保険者に給付する費用について、法令の規定に基づき、国、県、市町村が負担する。 ・県負担割合 施設等給付費 17.5% それ以外の給付費 12.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 令和3年度交付決定額: 27,065,990千円	・高齢化の進行に伴い、今後も給付費の増加が見込まれることから、給付の一層の適正化を図る必要がある。	②継続 ・法令で定められた負担であり、引き続き適正に保険者に交付するよう努める。			長寿社会政策課企画推進班
			27,276,144		同上	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付する。 令和4年度交付決定額: 27,276,144千円					
	介護保険利用負担軽減対策事業	H12年度～	市町村	23,765	・低所得者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額について、市町村等が行う事業に対して国庫と併せて補助を行い、軽減措置を講じる。 ・県負担割合 市町村事業額の3/4	28市町村に対して、23,765千円の補助を行った。	・低所得者等であっても必要な介護保険サービスを利用することができる体制の構築に一定の成果をあげているものと認識している。	②継続 低所得者等であっても必要な介護保険サービスを利用することができるよう、引き続き継続していく必要がある。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
				26,965	・低所得者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額について、市町村等が行う事業に対して国庫と併せて補助を行い、軽減措置を講じる。 ・県負担割合 市町村事業額の3/4	32市町村に対して、26,965千円の補助を行った。					
	地域支援事業交付金【再掲】	H18年度～	市町村	1,677,638	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R3交付額: 1,677,638千円(追加交付を含む)	・市町村が地域支援事業を円滑に実施することができるよう、市町村の取組を把握するとともに、情報提供やアドバイザー派遣を行う等、必要に応じた支援を引き続き行っていく必要がある。	②継続 法令で定められた負担であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
				1,656,622	・市町村が実施する地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業)に要する経費について、法令の規定に基づき、国・県・市町村が負担する。 ・県負担割合 介護予防・日常生活支援総合事業 12.5% 包括的支援事業、任意事業 19.5%	市町村の交付申請に基づき、県負担額を交付した。 R4交付額: 1,656,622千円(追加交付を含む)					
	介護保険財政安定化事業	H12年度～	県	-	・保険者である市町村において、給付費の増大等により、介護保険財政が悪化することを回避するため、資金の貸付・交付を行う(県が基金を設置し、貸付等を行う)	・貸付金返還 : なし(該当貸付なし) ・新規貸付見込 : なし	・市町村の介護保険財政の安定化のため引き続き十分な基金額を確保する必要がある。	②継続 ・現行法上、市町村の介護保険財政の安定を図るための最終的な手段・制度であるため、引き続き制度を維持する。			長寿社会政策課企画推進班
				-	同上	・貸付金返還 : なし(該当貸付なし) ・新規貸付見込 : なし					
	介護支援専門員試験・登録事業	H12年度～	県	9,057	介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の登録・証の交付等を行うもの。	介護支援専門員実務研修受講試験の状況 受験者1,207人 合格者: 216人 合格率: 17.9%  介護支援専門員登録 210人 計12,035人  介護支援専門員証の交付等 新規: 285人 書換え: 40人 移転: 19人 再交付: 14人 更新: 1,665人	介護保険法等に基づいた適切な対応が必要となる。	②継続 介護保険法等に基づき実施されるものであるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
				3,412	介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の登録・証の交付等を行うもの。	介護支援専門員実務研修受講試験の状況 受験者1,174人 合格者: 159人 合格率: 17.9%  介護支援専門員登録 157人 計12,192人  介護支援専門員証の交付等 新規: 264人 書換え: 21人 移転: 25人 再交付: 20人 更新: 1,137人					

第3章 安心できるサービスの提供  
 第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP106～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
	介護認定調査員等研修事業	H8年度～	1,691	県	・要介護認定業務が公平・公正かつ適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施する。	・認定調査員新規研修：58人 ・認定調査員現任研修：353人 ・介護認定審査会委員研修：200人 ・主治医研修：104人 ・介護給付適正化事業 介護給付適正化システム説明会(全体・ブロック別) 計2回	・認定調査員等の更なる資質の向上及び技術等の平準化が必要。また、そのために研修内容の一層の充実を図る必要がある。	②継続 ・要介護認定制度に変更の予定がないため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			3,936		・要介護認定業務が公平・公正かつ適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施する。	・認定調査員新規研修：55人 ・認定調査員現任研修：371人 ・介護認定審査会委員研修：409人 ・主治医研修：88人 ・介護給付適正化事業 介護給付適正化システム説明会(全体・ブロック別) 計2回					長寿社会政策課地域包括ケア推進班



第3章 安心できるサービスの提供  
第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP106～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
2 適切な介護サービスの確保(2)	介護サービス情報の公表推進事業	H17年度～	27,474	県 (NPO法人に業務委託)	・介護サービス利用者やその家族等による主体的な事業者選択を支援するため、介護サービス事業所・施設に関する情報をインターネットで公表する。	完了件数 公表 1,991件 訪問調査 641件	・利活用の促進(「見やすさ」「使いやすさ」「分かりやすさ」に配慮した公表画面の開発等システム改良) ・介護保険制度に基づく全国共通の制度としての統一性の確保 等	②継続 介護保険法に基づく事業であるため		・地方分権推進改革の一環として、H30.4から情報公表制度に係る都道府県の権限を指定都市に移譲された。(県内事業所の約4割が仙台市に移譲された。)	長寿社会政策課運営指導班
			26,753		・介護サービス利用者やその家族等による主体的な事業者選択を支援するため、介護サービス事業所・施設に関する情報をインターネットで公表する。	完了件数 公表 1,987件 訪問調査 613件					長寿社会政策課運営指導班
	苦情処理体制運営事業	H12年度～	7,044	宮城県国民健康保険団体連合会	・介護サービス事業者に対する利用者等からの苦情・相談に対しては、介護保険制度上、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととされており、円滑な業務実施に必要な支援を行う。	・苦情・相談受付件数 147件 ・介護サービス苦情処理委員会の開催 ・介護サービスの質の向上に関する研修会の開催 1回	・国保連合会が行う苦情処理業務については、交付税措置されている等の理由で、国は都道府県に対し同連合会への財政支援を強く求めてきているところ、財政事情等を理由とする補助金の廃止又は縮小は難しい状況にある。	②継続 ・前記のとおり、国保連合会に対する財政支援を国は強く求めてきており、当面、補助金の廃止又は縮小は難しい。			長寿社会政策課運営指導班
			6,302		・介護サービス事業者に対する利用者等からの苦情・相談に対しては、介護保険制度上、国民健康保険団体連合会が必要な処理を行うこととされており、円滑な業務実施に必要な支援を行う。	・苦情・相談受付件数 153件 ・介護サービス苦情処理委員会の開催 ・介護サービスの質の向上に関する研修会の開催 1回					長寿社会政策課運営指導班
	福祉サービス苦情解決事業	H12年度～	8,314	宮城県社会福祉協議会	・福祉サービスに関し、事業者段階で解決が困難な苦情を適切に解決し、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援するとともに、福祉サービス利用者の権利を擁護する。	○運営適正化委員会 ・福祉サービスの利用援助事業(日常生活自立支援事業)の監視等 ・苦情解決に必要な相談、調査、助言又はあっせん ・県への通報、情報提供 ・年度ごとの苦情の取りまとめ報告 ○運営適正化委員会事務局 ・苦情の受付、相談 ・委員活動の補助 ・委員会(合議体)の開催 ・研修会の開催 ・事業者に対しての巡回指導 ・パンフレットの作成・配布	運営適正化委員会は、学識経験者から構成されており、県職員は委員になっていないことから、活動状況等について定期的な報告を求めると現状把握に努める。	②継続 福祉・介護サービスへのニーズの多様化、高度化しつつある状況の中、利用者と福祉事業者とのトラブルについて、苦情等の早期解決を行う第三者機関として、引き続き事業を実施していく。			社会福祉課
			8,526		同上	同上					社会福祉課
	日常生活自立支援事業【再掲】	H11年度～	77,828	宮城県社会福祉協議会	・在宅の認知症高齢者や知的障害・精神障害等のある方で、自己決定能力の低下により日常生活に不安を持つ方に、本人との契約に基づき、有料で、福祉サービスの利用援助、金銭管理等を実施し、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。	○一般相談・権利擁護のための取組等 ・支部(仙南、仙台、大崎、栗原、登米、石巻及び気仙沼本吉の計7ヶ所)の専門員が相談に応じ、本部と連携して適切な解決支援策を検討した。 ・法律問題については、弁護士同席の専門相談を県内各地で定期的に開催した(予約制)。 ○契約による援助サービスの提供 ・宮城県社会福祉協議会と契約を締結した方に対し、生活支援員が専門員と連携し援助活動を行った。 ・福祉サービス利用援助サービス及び日常的金銭管理サービス ・財産預かりサービス	・より地域に密着した形で、利用者へのサービスを提供するため、宮城県社協は、基幹型社協(圏域毎に主体となって事業を行う市町村社協)への事業委託を進めている。 (R2.3.31現在、栗原圏域は栗原市社協、登米圏域は登米市社協、石巻圏域は石巻市社協、気仙沼圏域は気仙沼市社協が基幹型社協として事業委託を受けている) ・しかし、一部の圏域においては、圏域内の調整が難航する等の理由により、事業委託が遅れている。	②継続 行政機関や地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関との連携により、住みなれた地域で安心して自立した生活ができるようにサポートを行う。			社会福祉課
			79,694		同上	同上					社会福祉課
	福祉サービス第三者評価推進事業【再掲】	H17年度～	159	県	・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価:5件 (特別養護老人ホーム4件、養護老人ホーム1件) 外部評価:外部評価調査員4名養成、訪問調査184件	・第三者評価:事業所への普及啓発の取組が必要と思われる。 ・外部評価:外部評価が適切に実施されるよう体制の整備を行う。	②継続 ・第三者評価:評価基準の改定、受審事業所への普及啓発の取組の検討を予定している。 ・外部評価:ガイドラインや要綱の見直しなどを進めていく。			長寿社会政策課運営指導班
			159		・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価:0件 外部評価:外部評価調査員4名養成、訪問調査 集計中					長寿社会政策課運営指導班

第3章 安心できるサービスの提供  
 第3項 介護サービスの質の確保・向上(元気プランP106～)

上段	事業名	事業期間	R3年度決算額 【単位:千円】	事業主体	R3年度事業内容	R3年度事業実施状況(実績)	現状認識(事業推進上の課題等)	R5年度以降の方向性	成果指標	特記事項	担当
下段			R4年度決算額 【単位:千円】		R4年度事業内容	R4年度事業実施状況(実績)					
3 サービスの 質の 向上	福祉サービス第三者 評価推進事業	H17年度～	159	県	・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価：5件 (特別養護老人ホーム4件、養護老人ホーム1件) 外部評価：外部評価調査員4名養成、訪問調査164件	・第三者評価：事業所への普及啓発の取組が必要と思われる。  ・外部評価：外部評価が適切に実施されるよう体制の整備を行う。	②継続 ・第三者評価：評価基準の改定、受審事業所への普及啓発の取組の検討を予定している。 ・外部評価：ガイドラインや要綱の見直しなどを進めていく。			長寿社会政策課運営指導班
			159		・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」については、高齢者福祉分野に関する評価基準の策定。介護保険法に基づく「地域密着型サービス外部評価」については、外部評価の実施体制の整備を行う。	第三者評価：0件 外部評価：外部評価調査員4名養成、訪問調査 集計中					長寿社会政策課運営指導班
	福祉サービス第三者 評価推進事業	H17年度～	135	県	・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」について、評価基準の新規策定、評価機関の募集及び評価機関の認証(新規1法人)、評価結果の公表、受審率の数値目標の設定、制度の普及啓発等実施。	第三者評価：特別養護老人ホーム4件、養護老人ホーム1件	・第三者評価：令和4年度の実績が0件であったことから、事業所への継続的な普及啓発の取組が必要である。	②継続 ・第三者評価：評価基準の見直しや、事業所への普及啓発などを進めていく。			社会福祉課
			188		・社会福祉法に基づく「福祉サービス第三者評価」について、評価基準の新規策定、評価機関の募集及び評価機関の認証(更新4法人)、評価結果の公表、制度の普及啓発等実施。	第三者評価：高齢者分野実績なし					社会福祉課
	介護保険審査会運営 事業	H11年度～	17	県	・保険者(市町村)の行った行政処分(要介護認定、保険料賦課決定等)に対する不服申立の審理・裁決を行う第三者機関として、県に設置した介護保険審査会の運営を行う。	審査会開催： 0回 審理件数： 3件	・制度の趣旨等の一層の周知が必要である。	②継続 ・法律により、被保険者に保障された制度であるため。			長寿社会政策課地域包括ケア推進班
			59		・保険者(市町村)の行った行政処分(要介護認定、保険料賦課決定等)に対する不服申立の審理・裁決を行う第三者機関として、県に設置した介護保険審査会の運営を行う。	審査会開催： 1回 審理件数： 2件					長寿社会政策課地域包括ケア推進班